

楽器コレクション管理資料集

3

活動報告編

2019 年度版

国立音楽大学 楽器学資料館

楽器コレクション 管理資料集

3

活動報告編

2019年度版

国立音楽大学 楽器学資料館

楽器コレクション 管理資料集

3

活動報告編 2019年度版

目次

まえがき	中溝 一恵	………	p.4
------	-------	-----	-----

第1部 楽器保全に関する記録

1 楽器コレクションにおける楽器の演奏利用 —楽器学資料館所蔵鍵盤楽器の利用基準—	中溝 一恵	………	p.6
2 歴史的鍵盤楽器の保全と 使用についての考察	太田垣 至	………	p.10
3 楽器資料の活用実例と保全への配慮	不動 真優	………	p.18

付録 公開されている楽器収集機関の楽器利用規制に関する CIMCIM 勧告 [訳]
Recommendations for regulating the access to musical instruments in public collections(1985)

第2部 資料管理に関する記録

4 データベース管理・閲覧用 アプリケーション更改について	島 聡子	………	p.33
5 二次資料の管理について	高橋有美華	………	p.48

第3部 活動報告

6 第25回 ICOM 京都大会 2019 に参加して	高瀬 真邦	………	p.60
2019年度活動報告		………	p.67

まえがき

中溝 一恵

前年に引き続き、『楽器コレクション管理資料集3』を刊行することができました。

日常の多忙な業務のなかで、印刷物として残さなければ忘れられてしまうに違いない各種取り組みについて、記録として、また将来の活動の参考資料として、館員が書き記したものです。

激変し、混沌とする社会状況に直面しながらも、楽器を愛し、こつこつと保全作業に励み、教育普及活動としての情報発信によって楽器の魅力を伝えたいという熱意に溢れた館員の努力により、楽器学資料館は維持されています。

本資料集が楽器学資料館の揺るぎない土台形成に貢献し、多くの方の目に触れて楽器や音楽文化に対する関心と理解が深まることを願っています。

楽器コレクション 管理資料集

3

活動報告編 2019年度版

第1部

楽器保全に関する記録

楽器コレクションにおける楽器の演奏利用 —楽器学資料館所蔵鍵盤楽器の利用基準—

中溝 一恵

楽器は音を出す道具として音楽を演奏するために不可欠なものである。博物館や楽器コレクション（以下 楽器コレクション）が所有する楽器の存在意義を広く知ってもらうためには、その音を聞き、演奏される音楽を楽しむのが最善である、ということに異議を唱える人は少ないだろう。

楽器コレクション管理者（以下 管理者）も、当事者ではあるが、やはり、どんな音がするだろうという知的好奇心は持っている、自身も音を聞いてみたいし利用者に聞いてほしいと考えており、それが博物館資料の理解に結びつく一般的な解説（interpretation）として最も効果的であると認識している。残念ながらそれがゆえに、管理者の悩みは深く深刻となるのである。

問題点の背景として考慮すべき博物館資料管理上の専門的概念は以下のように整理できる。

1. 維持
2. 保存
3. 修理
4. 修復

これらの概念の定義は実は明確になっているとはいいがたく¹、専門家の間でも認識にずれが生じている可能性も否定できない。

博物館資料一般論としての概念とは別に、管理者や歴史的楽器の保存に関わる専門家は問題提起という意味も含めて、上記概念の定義を試み、それらに基づく楽器の管理を提唱し、時には実行してきた。その過程は長く、現在においても議論は続いている²。

たとえば、2020年2月にパリで開催されたCIMCIMとCUMUSET合同主催会議のタイトルは“PLAYING AND OPERATING: functionality in museum objects and instruments”とされており、演奏利用を前提として技術的課題に関する意見交換を目的としている³。

1 例えば『博物館学事典』の「修復」の項では、「損傷した資料を直し、旧状に復すること。修理とほぼ同義だが、より厳密に旧状に復すにとどめるような場合に修復と言ひ、新素材などをふくめて補強・補完にまで及ぶことを修理と分けることもある。」とある。また、「修理」の項では、「つくろい直すこと。類義語としてもとに戻すことを意味する復元（原）がある。今日損壊・劣化した資料をつくろい直し、もとの状態・原状に復することを指し示す語として、ほかに修復・補修・復元（原）・復元修理・修理復元などの語があり、ほぼ同義語として使用され明確に区別されていない。」さらに、「保存科学」の項では、「日本で、これらの分野を指す保存科学という言葉は、英語ではconservationである。Restoreition [原文ママ]（修復、修理）と区別されるが、使い分けは明確でなく、重複するところもある。」とある。

2 Barclay 2004, pp.245-258.

3 <http://cimcim.mini.icom.museum/conference-2020-playing-and-operating-functionality-in-museum-objects-and-instruments/> (2020年3月11日最終閲覧)

このタイトルに使用されている“functionality”と関連する“function”という語は近年楽器管理情報において目にすることがあり、一種のキーワードになっていると考えられる。

バークレイ⁴は、“A musical instrument is a functioning object”（「楽器は役割を果たすための物である [筆者訳]」）と述べている⁵。本論冒頭の文と同義と考えて良いと言えるので、概念としては目新しくはないが、バークレイが発した言葉であるがゆえにその影響力は大きいと考えられる。バークレイは保存（コンサベーション）の専門家であり、特に歴史的楽器の維持（プリザベーション）に関する発信を行って、楽器コレクションとその管理者に多くの示唆と影響を与えている。保存科学専門家の立場から技術的・科学的な情報を具体的に提供することにより、将来の世代に引き渡さなければならない歴史的な楽器に対して所有者や管理者がどのような扱いをする必要があるか、再検討を促し続けてきたのである。つまり、無批判な演奏利用とそのためのメンテナンスについて警鐘を鳴らし、各種倫理規定に敏感になるよう求めたとも言える。

それに対して、博物館資料ではあるが、楽器という根本的な存在意義を出発点とした維持に視点を与えたことを意味する「楽器は役割を果たすための物である」というバークレイの言葉の重みが、新たな議論と課題を投げかけていると思われる。

役割を果たす（“functioning”）ということは、楽器が音を出し、演奏に使用されるということの意味する。つまり「演奏するか、それともしないか、それが問題だ！」という古くて新しい議論の再燃（続き）であり、前述のパリの会議では、博物館資料としての楽器を演奏することを前提とした管理上および技術上の種々の視点について議論が交わされたものと思われる⁶。

演奏を前提とするという視点は、管理者にとっては脅威とも言えるので、指針として傾聴に値するとしても、無批判にすぐに受け入れられるものではない。むしろ各コレクションの事情に応じて個別の方針があってよいのであり、その意味において管理方針は重要である。

以上を踏まえて、国立音楽大学楽器学資料館（以下 資料館）における楽器管理方針（以下 方針）について考察し、基準を明記する。

まず、この方針は頑固に未永く遵守すべきものではなく、定期的に、あるいは事情に応じて見直しが行われるべきであることを強調したい。環境や材質の経年劣化などの種々の事情により楽器の状態は変化するため、取り扱い方法もまた変更しなければならず、固定化した方針では楽器の維持はかえって困難となると考えられるからである。

資料館所蔵資料としての楽器は収集方針に従って収蔵されているが、音が出る、演奏が可能、という入手基準は設定されていないため、音が出ない、すなわち楽器としての役割を果たしていない（“not functioning”）状態の資料が少なくない。なかにはどうやって音を出すのかということについて明確な情報がない資料もあるし、音は出るがきちんと演奏するには何らかの処置が必要と思われる資料もある。

特に西洋音楽で使用されたいわゆる歴史的な楽器が、この意味において本論の中心的な対象資料となる。

4 Robert Barclay, カナダ保存研究所上級コンサヴェイター（2004年当時）

5 Barclay 2004, p.15.

6 本論校了時のウェブ情報を参考としている。注3参照。

役割を果たす (“functioning”) というキーワードと並んで、バークレイが言及した概念に、「音を出せる (“soundability”)」と「演奏可能 (“playability”)」がある⁷。詳細には触れないが、両者には大きな差異があり管理者にとってはこの概念は大切にしたいものと言える。「音は出るがきちんと演奏するには何らかの処置が必要」という資料に対して、「音を出せる (“soundability”)」と「演奏可能 (“playability”)」のいずれを最終目標とするか、ということも管理上の方針として成立すると考えられるからである。

資料館では前身組織創設以来、歴史的鍵盤楽器の収集を行い、特に歴史的ピアノに関する総合的な情報取得という研究活動の一環として、修理、音響測定、演奏会開催を実行してきた。当初から、歴史的ピアノの音を出す、演奏に使用する、という明確な目的が掲げられていたと言える。

その後、資料としての楽器利用や演奏使用に関する種々の課題が生じ、CIMCIM を中心として、歴史的鍵盤楽器の文化財としての重要性の認識が高まり、付随して演奏利用に対する懸念が強くなったため、コンサベーション専門家の意見に耳を傾けることとなった。

現在まで、資料館では歴史的楽器の管理に関する問題提起として以下のような活動を続けている。時系列で列挙する。

1997年 『楽器コレクション管理資料集 1 イギリス編』刊行

2004年 レクチャーコンサート「歴史的楽器の維持と利用—コレクション管理者、保存技術者、演奏者の視点から—」開催

2013～2016年 ピアノプロジェクト：所蔵歴史的ピアノに関するワークショップおよびレクチャーコンサート開催、所蔵ピアノ目録作成

そのほかに、見学者の利用に関する問題提起として、CIMCIM が発表したガイドラインを翻訳した⁸。以上を背景として、資料館における鍵盤楽器管理に関する各種基準を以下の通り設定する。

■鍵盤楽器管理および保守（メンテナンス）業務

1. 日常的な管理：試奏楽器調整と簡単な修理（試奏可能な楽器のみ）を行う
2. 演奏使用への対応：演奏可能な楽器を前提とする。調整および調律を適切に行うが、「楽器管理および維持基準」に基づいた楽器の保守を遵守する
3. 修復：個別の修復方針に従って実施する。実施後は「楽器管理および維持基準」に基づいた楽器の保守を遵守する

■楽器管理および維持基準

- A 演奏会使用を前提とした調整を日常的に実施する
- B 演奏会使用を視野に入れて、日常的に試奏可能な状態に調整する
- C 演奏会使用は不可、日常的に試奏可能な状態に調整する
- D 演奏使用、試奏ともに不可、定期的に状態点検を実施する

⁷ Barclay (ed.) 1997, p.6. (日本語訳：『歴史的楽器の保存学』17～18頁)

⁸ CIMCIM 1985. 国立音楽大学楽器学資料館編『楽器コレクション管理資料集 1 イギリス編』（1997年）に日本語訳（『勧告』と略所収（187～193頁）。本資料集にも付録として所収（25～31頁）。

■楽器演奏利用基準

- A 日常的に演奏使用可能とする
- B 一定の条件のもとで演奏使用可能：演奏者に関わる条件は別に設定する
- C 演奏使用は不可だが、試奏は可能とする
- D スタッフによるデモンストレーションのみ可能とする
- E 演奏使用、試奏ともに不可とする

■楽器状態維持基準

- A 修復をめざす
- B 現状維持のための最低限の修理を行う
- C 現状維持として何も行わない

■演奏者の条件（内規）

内規として設定し、演奏利用実施判断時の参考とする。

先述したように上記基準は見直しを要するものであり、定期的な見直しが望ましい。

資料館では演奏もまた楽器情報の一種と捉えているので、多くの公開演奏の機会に映像記録を作成しているが、このような活動もまた『勧告』やバークレイが言及している維持概念で推奨されており、広い意味での「解説 (“interpretation”）」として利用者に対する貢献度は高いと言えるだろう。

参考文献

- ・国立音楽大学楽器学資料館（訳編）『楽器コレクション管理資料集 1 イギリス編』、東京：国立音楽大学楽器学資料館、1997年。
- ・全日本博物館学会（編）『博物館学事典』、東京：雄山閣、2011年。
- ・Barclay, Robert, ed. *The Care of Historic Musical Instruments*. London: Museums & Galleries Commission ; Ottawa: Canadian Conservation Institute; Edinburgh: Printed in Scotland, 1997. (日本語訳：水嶋英治（訳）、郡司すみ（監修）『歴史的楽器の保存学』、東京：音楽之友社、2002年。)
- ・Barclay, Robert. *The Preservation and Use of Historic Musical Instruments Display Case and Concert Hall*. London: Earthscan, 2004.
- ・Comité International des Musées et Collections d'Instruments de Musique (CIMCIM). *Recommendations for Regulating the Access to Musical Instruments in Public Collections*. Paris: International Council of Museums, 1985. (日本語訳：国立音楽大学楽器学資料館（訳）「公開されている楽器収集機関の楽器利用規制に関する勧告」『楽器コレクション管理資料集 1 イギリス編』、東京：国立音楽大学楽器学資料館、1997年、187～193頁。)

はじめに

私は2014年より国立音楽大学楽器学資料館の鍵盤楽器の管理に携わっている。試奏楽器のメンテナンスに加え、演奏会やワークショップ、レクチャーなどの為に楽器の調整を行ってきた。

その他に浜松市楽器博物館(2016年～現在)、河合楽器歴史資料室(2019年～現在)、フィンチコックス楽器博物館(イギリス、2011年)などで楽器管理に関わってきた。各機関の楽器管理の方針にはずいぶん差異がある。それは運営方針と直結し、各機関の個性となっている。

フィンチコックス楽器博物館は惜しくも2017年に閉館したが、質、量ともに英国屈指のコレクションだった。オーナーのリチャード・バーネット氏の厚意により、数多くの名器を誰でも演奏することができた。リビングミュージアムと呼ばれた所以である。しかし、不特定多数の人が演奏するため楽器の傷みも多く、個人コレクションであるからこそ可能な運営だったと言える。

浜松市楽器博物館はコレクションの多くが、ピアニスト故イエルク・デムス所有の楽器だった為、演奏可能な楽器が多く、それらを積極的に用いて数多くの演奏会やCD製作を行っている。

一方で国立音楽大学楽器学資料館は教育機関に属する博物館として、レクチャーコンサートやワークショップなどの楽器の理解を深めるための企画や、資料集の出版を重ねてきた。

そういった各々の博物館の特色によって、求められる楽器管理も異なってくる。

1. オリジナル楽器の修復について

2018年にワルシャワで開催されたショパン国際ピリオド楽器コンクールの例を挙げるまでもなく、近年歴史的鍵盤楽器が演奏に用いられる機会が増している。国立音楽大学楽器学資料館(以下 資料館)でも毎年のように歴史的鍵盤楽器¹を用いたレクチャーコンサートやワークショップが開催されている。

資料館では、出来るだけオリジナルの状態を損なわず、且つ修復した部分を元の状態に戻せることを考慮した修復を依頼されている。

オリジナル楽器を修復するという事は、少なからずオリジナルの部分が失われることにつながる。オリジナルに近い状態を残す修復方法として、まず同時代の楽器から部品取りすることが考えられる。それが難しい場合は、現在入手可能なオリジナルに近い素材で代替することになる。

¹ 歴史的鍵盤楽器は一般的にオリジナル楽器、レプリカ楽器の両方を含んだ呼び方である。本稿では混乱を避けるため、以降はオリジナル楽器、レプリカ楽器と分けて表記する。

鍵盤楽器の摩耗しやすい箇所には、革やクロス(織物)、フェルトが使われる。19世紀のピアノハンマー用の革の鞣し方の処方が残されているが、現在の鞣し方とは大きく異なり、再現するのは容易ではない。フェルトに関しても、モダンピアノで使われているフェルトとは柔らかさ、毛質、密度が大きく違う。クロスは繊維の質もさることながら、染料も随分異なる。

総じて言えることは、当時手作業で作られた素材は、現代の楽器部品の素材よりも質が高い。オリジナル楽器の資料的価値を損なわないためには、部品を交換しての修復は避けられるべきであるが、実際にはやむを得ない場合も多い。

資料館では、取り外した部品は資料として保管されている。

2. オリジナル楽器を演奏会で使用するに当たって

ホールにある現代のコンサートグランドピアノは定期的に調律、調整され、何年間かに一度オーバーホールされる。摩耗が激しいハンマーヘッドやアクション部品は新しいものに総取替えされ、一様に調整される。そうすることによって均一なタッチが再び蘇る。

ある一音に問題が起きている場合、同様の事態が他の音にもすでに発生している、あるいは近い将来起こりうる可能性が高い。部品の総取替は効率的な考え方と言える。

しかしこれをオリジナル楽器でやってしまうと、オリジナル楽器の資料価値を一瞬にして喪失してしまうことになる。つまり、資料価値を尊重した調整は、現代のピアノと同じようなやり方ではできない。資料館では、少しでもオリジナル部分を残すため、問題のある音のみ修復する方法を選択している。そのために音やタッチにバラつきが生じることは否めない。

一方で舞台上立つ演奏家にとっては、少しでも弾きやすい楽器が良いのは当然である。ムラやバラツキがないように調整されていることが望まれる。

したがって演奏会の際はもちろん、レクチャーコンサートでさえも、楽器を調整する技術者は、オリジナル楽器にできるだけ手を加えたくない博物館スタッフとしての立場、コンサートのために良い状態に楽器を調整しなければならないピアノ技術者の立場、その両方の立場の板挟みとなる。これは博物館のオリジナル楽器を演奏会で用いる以上、避けて通れない問題である。

先述のショパン国際ピリオド楽器コンクールでは、ポーランド国立ショパン研究所所蔵の楽器や、修復家の楽器コレクション、楽器製作家による復元楽器などが集められ、そこから選ばれた楽器が使用された。現地で何人かの出場者に話を聞いたところ、会場にふさわしい音の楽器かどうか、弾きやすい楽器かどうかは選択の決め手だった。

私はオリジナルの保全を重視した修復を学び、実践して来たが、コンクールでの歴史的鍵盤楽器の使われ方を目の当たりにして、オリジナル楽器の保全のための修復と、演奏のための修復のバランスを見つめ直す必要を実感し、2019年に文化財保護・芸術助成財団の助成を受け、コンクールで圧倒的な支持を集めたオランダの修復家エドウィン・ベウク氏の工房で研修を受けた。

今後、ますます歴史的鍵盤楽器は多様な使われ方をするに違いない。それに伴って、技術者もケー

スパイケースで修復に対応できるような広い視野が求められるだろう。

週替わりで開館日に歴史的鍵盤楽器を試奏することができ、在学生は申し込み制で希望の楽器を試奏することができる資料館でも、今後益々利用者が増えることが予想される中、楽器の保全と活用の方針が今改めて見直されている。

3. オリジナル楽器に見られる問題点

本稿ではオリジナル楽器の抱える注意点や問題点について、資料館の所蔵楽器に見られる例を具体的に取り上げ、原因や処置法を考えたい。

3.1 弦の張力によって起こる問題

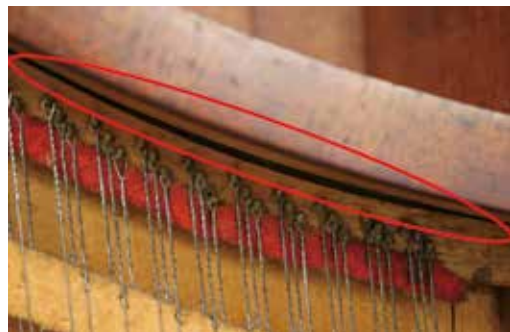
鍵盤楽器のピッチに対する考え方は時代や国によって様々であり、ここではオリジナル楽器の適性ピッチの算出の問題には触れないが、資料館所蔵楽器のピッチは概ね低く保存されている。

レプリカ楽器に関しては、現在一般的に歴史的楽器を使用する際に使われる標準ピッチ（チェンバロはA=415Hz(440Hz)、フォルテピアノはA=430Hz)に調律している。

ピッチを上げると楽器にかかる張力が増し、楽器への負担も増大する。オリジナル楽器のピッチは慎重に検討しなければならない。

また、オリジナル楽器は製作されてから現在までの間に、作られた当初に比べ太い弦に張り替えられているケースが多い。より大きな音を求めた為である。しかし太い弦を張ることにより、楽器にかかる負担は増え、その弊害が見られることが多い。

3.1.1 具体例

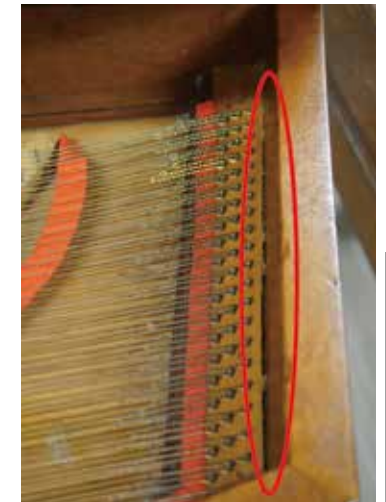


← [写真1]
アップライトグランドピアノ
John Broadwood & Sons 製
c.1817~1818 年製造
登録番号 2426
側板(バントサイド)とヒッチピンレールの剥がれ

[写真2] →
グランドピアノ

John Broadwood & Sons 製
c.1820 年製造
登録番号 254

側板(テール)とヒッチピンレールの剥がれ



[写真1] [写真2] の両方の楽器に、弦の張力によって生じた剥がれが見られる。特に [写真2] はかつて資料館にて、現代の新しい材料を用いてヒッチピンレールが取り替えられているにもかかわらず、再び接着が剥がれ、捻れが生じている。この状態で楽器のピッチを上げることは危険であり、調律の保持も期待できない

3.1.2 処置法

張力によって生じた隙間や捻れの修復は、楽器本体をバラし、捻れを修正して組み直す必要があり、大変大掛かりな作業となる。差し当たって張力によるトラブルの進行を避けるには、現状のままピッチを上げずに使用すべきである。鍵盤楽器のソロ、あるいは弦楽器とのアンサンブルではピッチが低くても使用可能であろう(あまりにピッチが低い場合には、楽曲の調性感などの諸問題は残る)。しかし最も問題となるのは、管楽器などピッチに制限のある楽器との共演の際である。どうしても特定のピッチに上げる必要がある場合は、オリジナル楽器ではなく、標準ピッチでの使用を想定して作られているレプリカ楽器の使用が望ましい。

3.2 演奏によって起こる、各部の摩耗の問題

第1章で触れたようにアクション部には、皮革、クロス、フェルトが多く使われている。鍵盤を押してハンマーが打鍵する度にそれらの素材に摩擦が生じるため、劣化が見られる。

3.2.1 具体例



← [写真3]
グランドピアノ
Johann Schanz 製
c.1820 年製造
登録番号 942
4~6層に重ねて貼られているハンマーヘッドの革の、弦に触れる一層目が摩耗し、薄くなってしまっている

[写真4] →
グランドピアノ
Ignaz Pleyel 製
1848年製造
登録番号 2355



ハンマーの根元の部分のバットスキンは、鍵盤に接続されたジャックにより、打鍵に伴って突き上げられる。よく弾かれる音は、革が薄くなり、破れてしまっているものが多い

3.2.2 処置法

[写真3] …革の素材が直接音色に影響するため、革を取り替えた音と、そうでないものとの音色を揃えることは難しい。劣化の進行を止めるためには処置が必要だが、均一な音質にするためには、全ての音を同じ革に張り替える必要がある。また、革の巻き加減によって音色が決定されるため、革のハンマーを取り扱える知識と技術を持った修復家が必要となる。

資料館ではこの問題の対処として、鍵盤アクション自体のレプリカを作成した [写真8]。レプリカとオリジナルの鍵盤アクションが差し替え可能なため、通常の使用にはレプリカを用い、オリジナルのアクションを保存することができる。(このプロジェクトに関しては『楽器コレクション管理資料集 2 活動報告編 2018 年度版』を参照されたい。)



← [写真5]
グランドピアノ
Johann Schanz 製
c.1820年製造
登録番号 942
ペダルのリンク部のガイド穴が摩擦により崩れてしまっている。右側の長穴がオリジナルの状態に近い。左側、中央の穴は形が崩れ、ペダルを踏むとぶれが生じ、正確なペダリングができない状態だった



← [写真8]
(左：レプリカ/右：オリジナル)

[写真4] …捲れあがった部分を膠で接着して抑え込み処置しているが、破れてしまっているものは質の近い鹿革を貼り直している。ハンマーバットスキンは音色には直接の影響はないが、タッチに大きく影響する。新しく貼り直した革、補修した革、オリジナルの薄くなった革など、状態の違う革が混在する状況はタッチのムラが生じるため、シビアな演奏には差し支えが出る。

[写真6] →
グランドピアノ
Johann Schanz 製
c.1820年製造
登録番号 942



ペダル部分を覆う真鍮の薄板が、足で繰り返し踏まれることにより摩耗し、芯の鉄部が表出している

[写真5] …資料館からオリジナルのガイド板には手を加えず処置する事を依頼されたため、簡易的なブレドメをペダル下部に設置した。([写真5] 内の緑色のブロック)

オリジナル部品に手を加えずに施した処置であるが、本来はない補助具を取り付けると、見た目の違和感が生じる。演奏する際にのみ取り付け可能なものを工夫すれば良いが、取り付けが出来る人員の確保など、引き続き議論の必要がある。

← [写真7]
グランドピアノ
Ignaz Pleyel 製
1848年製造
登録番号 2355
ダンパーフェルトの弦と接する部分が裂け始めている



[写真6] …演奏に直接の影響はない。頻繁に演奏される楽器ではない為、状況が悪化する可能性がないので、長らく放置されている。

[写真7] …オリジナルのフェルトは毛足が長く、非常に柔らかい。現代のピアノで使われているフェルトとは全く違う。現在入手できるようなものではなく、似た素材で代用することは難しい。そのため微調整のみ行い、騙し騙し使用しているのが実状である。

3.3 演奏以外の原因で生じる問題

オリジナル楽器には、演奏が原因で生じた問題点以外にも、長い年月の中で、修復が必要となる箇所が生じる。

3.3.1 具体例



← [写真9]
アップライトグランドピアノ
John Broadwood & Sons 製
c.1817-1818 年製造
登録番号 2426
ペダル部分の虫食い跡

[写真10] →
グランドピアノ
Erard 製
c.1850 年製造
登録番号 1791
ピン板部分の虫食い穴



← [写真11]
グランドピアノ
J.B.Streicher 製
c.1850 年製造
登録番号 256
アクションのカビ

[写真12] →
グランドピアノ
J.B.Streicher 製
c.1850 年製造
登録番号 256
響板のカビ



← [写真13]
グランドピアノ
John Broadwood & Sons 製
c.1900 年製造
登録番号 506
鍵盤に挿入されている鉛の膨張

3.3.2 処置法

[写真9] [写真10] …大半のオリジナル楽器に虫食いの跡が見られる。現在も虫食いが続いている楽器は見受けられないが、疑わしき場合、資料館では小さなサイズの楽器は学芸員によって二酸化炭素殺虫が行われる。グランドピアノのような大型の楽器は外部の業者によって殺虫が行われる。

[写真10] は、表面に見える穴以上に厚板内部の被害が心配される。内部の被害が深刻な場合、木材の強度が失われる。弦を外さないと厳密な調査ができないが、弦の張力がかかる重要な部分だけに、調査の検討が必要である。

[写真11] [写真12] …資料館では2017年の移転前に、新展示室にカビを持ち込まないように、かなりの台数のオリジナル楽器のカビ除去を行った。しかし台数が多い事や、作業不可能な箇所もあり、課題は残っている。

新展示室に移り環境が改善され、カビが増加しにくい環境となったが、広い展示室のため場所により、若干環境が異なる。空調の吹き出し口に、楽器に直接風が当たらないように治具をつけるなど、学芸員によって様々な環境改善が取り組まれている。

[写真13] …鉛の膨張については、湿度や温度などの環境が起因となる可能性も十分考えられるが、そもそも膨張しやすい素材であるため、膨張が酷いものに関しては、鍵盤のバランスを測定して、膨張による鍵盤の割れの被害が進まないように、鉛を取り外している。

4. まとめ

オリジナル楽器の保全と活用のバランスに関して、所蔵機関や関係者がそれぞれの立場で慎重に検討し、方向性を模索していることが、歴史的鍵盤楽器の演奏家のみならず、学生を含む一般の利用者にも広く知られることを望む。演奏の機会が増えると同時に、オリジナル楽器の資料としての価値も深く理解されるよう務めたい。

はじめに

楽器学資料館は現在約 2550 点の楽器を収蔵している。収集方針は「地域・年代に偏りなく系統的なコレクションを目指す」というもので、楽器を研究、教育に活用することを目的としている。

ちなみに、博物館では収蔵品のことを「博物館資料」と呼ぶ。さらに当館では展示、保存、研究のために入手した資料を「標本資料」と定義している。本稿で標本資料（以下：資料）と書くものは、当館の所蔵楽器のことである。

我々学芸員が日々頭を悩ませているのは資料の保全と活用のバランスである。資料を研究と教育に活用する使命がある一方で、未永く保存し、よりよい状態で次世代に引き継ぐ責任があるためだ。こうした相反する責務に苦勞しているのは当館だけでない。

しかし、楽器という資料は音を出すことを目的につくられたものであり、展示された楽器を「見せる」だけではなく、「音を聴かせること・体験させること」も求められる。その演奏という刺激を与えれば、厳密にいうと劣化はすすむ。また破損のリスクも増加する。そのため我々は、常に活用と保全の妥協点を見つけ、折り合いをつけていく必要性に迫られている。

この報告書には、楽器学資料館が行っている教育的活用の実例を明記するとともに、リスクを減らすために定めていること、留意している点、その理由、方針を記述することにする。

現在行っている教育的活用として挙げられるものは下記の通りである。

1. 試奏楽器の提供
2. 「楽器の 10 分講座」開催
3. レクチャーコンサート及びワークショップ開催
4. 視聴覚資料の作成

そのスケジュールを公開している。

1. 試奏楽器の提供

1.1 西洋の鍵盤楽器

楽器学資料館は授業開講中の水曜日 9 時半～16 時半であれば、学内者、学外者問わず、誰でも無料で自由に展示室を見学することができる。この時に常時 2～3 台の鍵盤楽器を試奏楽器（見学者が音を出すことのできる楽器）として提供している。毎週演奏が可能なのは、スピネット（小型のハープシコード）とクラヴィコードである。また、週替わりで歴史的ピアノを含む、他の鍵盤楽器も試奏を可能とし、そのスケジュールを公開している。

当館は展示室の開放日が週 1 日に限られているので（予約による団体見学や、授業・研究などの学内利用は別途組み込まれる）、毎日見学者を受け入れる館に比べて資料への負担が少ないと思われるが、それでも試奏楽器として提供するために配慮が必要だと考えている。



← スピネットの試奏

また、歴史的鍵盤楽器専門の技術者である太田垣至先生にメンテナンスを依頼し、週に 1 度、調整・修復作業をお願いしている。その際に翌週の試奏楽器の状態を確認いただき、調律をお願いしているが、調律ピッチは個々の楽器の状態に合わせ、負担をかけないものとしている。そのため一般的なピッチである 440～442Hz には届かないことが多く、試奏の際に、半音近く低いと感じることがあるかもしれない。

見学者には試奏するときの注意事項として下記についてお願いをしている。

- ①椅子に座って演奏すること
- ②長時間の演奏は控えること
- ③普段より優しいタッチで演奏すること



試奏時の注意を促す案内 →

①については、立って音を出すと、鍵盤に体重がかかる可能性があるためである。とくにクラヴィコードは強く打鍵すると、タンジェント（弦を押し上げる金属の板）が弦を必要以上に圧迫し、本来の軌道から外れてしまったり、断弦させてしまったりする恐れがある。また一部のクラヴィコードやハープシコードは楽器本体と、脚の部分が連結されておらず、自重で載っているだけのものがある。こうしたものはちょっとした圧力がかかるだけでも落下の可能性がある。

②については後述し、先に③について記載する。モダンのピアノと比べ歴史的鍵盤楽器は楽器の総重量も軽く、華奢に作られている。クラヴィコードは音量が小さな楽器であるため、つい大きな音を出そうとタッチを強めてしまいがちだが、必要以上に強いタッチで演奏しても音は大きくなるどころか、本来のクラヴィコードの音色は損なわれる。

ピアノについても19世紀に製造されたものは、すでに200年近くたっておりハンマーに貼られた革やフェルトが摩耗しているなど、長い年月による経年劣化が起きている。

つまりこれら歴史的な鍵盤楽器を演奏する際にふさわしいタッチは、モダンピアノと「違う」ということを理解し、その違いを学んでもらう為、③のお願いをしている。ただし「普段より優しいタッチ」という表現は、さんざん悩んで考え出したものであるが、適切であるか今後も検討の余地があると思う。相手の判断にゆだねる感覚的な言葉だからである。そのため、②の演奏時間を短く抑えることで可能な限りリスクを少なくしようとしている。

1.2 民族楽器

西洋の鍵盤楽器以外にも試奏楽器を準備している。以前は、1年間を通じて同じ楽器を試奏として提供していたが、数年前から毎週違う楽器を提供することにした。準備する手間はかかるが、学生や見学者に向けて、毎週新しい楽器体験を提供することができるし、楽器にとっても演奏される時間が短くなるため負担が少なくなる。

ただ民族楽器の試奏の場合に注意すべきことがある。演奏方法をわかりやすく表記する必要があるのだ。キャプションに記載する文章だけで伝えることが難しい場合は、学芸員がデモンストレーションを行うようにしている。

2. 「楽器の10分講座」開催

「楽器の10分講座」とは、水曜日と金曜日の12時40分から行っている楽器の解説である。お昼休みの10分間を利用して、世界各地のさまざまな楽器、音楽文化に触れてもらうことを目的としている。通常の展示ガイドでは解説しきれない、ちょっと踏み込んだ内容（楽器の歴史や構造、どんなシーンで演奏され、どのような意味を持つ楽器なのか）を伝えられるようにしている。また、楽器の状態によるが、デモンストレーションを行ったり、見学者に試してもらったりしている。

学生の多くは西洋楽器に興味向きやすいが、それだけでなく、世界の楽器の多様性を知ること、

世界観を広げて欲しいと思っている。



← 展示室内で行う「楽器の10分講座」

3. レクチャーコンサート・ワークショップの開催

資料の中には試奏に提供できない楽器もある。年代が古く、現存数が少ないなど資料的価値が高く、劣化が心配される状態のものだ。

では、こうした楽器の音を提供することはできないのだろうか。我々はレクチャーコンサートやワークショップという形をとっている。学生や見学者に試奏をしてもらうことはできないが、専門の教育を受けられた演奏家に依頼し、演奏を公開するのだ。さらにその記録は映像に残しておき、資料館で閲覧を可能とするほか、DVDとして授業に貸し出し、活用してもらっている。



↑
レクチャーコンサート「歴史的ピアノが奏でる名曲の調べ」
2013年6月開催

3.1 催事に使用する資料について

レクチャーコンサートやワークショップの開催において、資料の調整をどこまで行うか技術者、演奏家、学芸員の十分な話し合い、理解が必要である。

歴史的なピアノを例にする。当館には 1820 年ごろウィーンで作られたシャンツというメーカーのグランドピアノがある。



← グランドピアノ
Johann Schanz 製
c.1820 年製造
登録番号 942

当館のピアノの中でも歴史的資料として特に貴重だと考えている。変音装置（ペダル）を 5 つ備えており、見た目も現代のピアノと違うため、音を聴いてみたいというリクエストも大変多い。そこで、この楽器をレクチャーコンサートに用いる際、どこまで楽器を調整するかという大きな問題に直面するのである。

モダンのピアノであっても、必要に応じてハンマーのフェルトを貼り替えたり、弦を張り替えたりして、均一なタッチ、音色に調整する必要があるが、では 200 年の時間を経たピアノはどうだろう。当然、よりよい音色を求めるなら調整をする必要がある。ただしここで、ハンマーの革やフェルトを現代の素材で作り換え、アクションの各部位の劣化部分を作り直し、楽器自体が歪んでいたなら金属のビスで固定するなど、多くの手を入れてしまったら歴史的ピアノとしての資料的な価値は失われる。常にどこまで調整すべきかという事を、博物館として方針を持ち、コントロールする必要がある。なぜなら立場によって考え方の相違が出てくるためである。

演奏家にとっては、少しでもよい音色、演奏しやすい状態に調整してもらいたいと思うに違いない。演奏技術を十分に発揮できる楽器である必要がある。

メンテナンス技術者は、演奏家のリクエストに応えたい気持ちと、博物館の方針の板挟みにあうが、「技術力がないために十分な調整ができていなかった」という評価が下されるのは避けなければならない。

博物館は楽器が資料的な価値を失わず、こうした催事によって引き起こされる劣化を最小限に抑えたいという考えがある。また、現代の素材で、現代の解釈により修復を行った楽器を使い「これが当時の音色です」という表現で感動を求めることは不誠実だと考える。

学芸員は演奏家、技術者の立場や考え方もよく理解した上で、よりよい演奏が行われる環境、状況を整える必要性にかられている。

3.2 調整の方針

当館は現在、現状維持を第一とし、演奏を目的とした修復は行わないことを方針としている。楽器を入手した時点で既にオリジナルではない箇所もあるが、基本的に入手時点の状態を維持することとしている。資料情報として開示するために 2012 年から 3 か年で行われた「ピアノプロジェクト」では、その時に所蔵していたすべてのピアノの計測調査、撮影を行い、全データをカタログとして発行した。

3.3 レプリカの活用

2018 年度の報告書にも掲載したが、シャンツについてはアクションのレプリカを作製し、必要に応じて入れ替えることで、活用の許容範囲を少しでも広げる努力をしている。

また、演奏を目的とできるレプリカ楽器を購入し、教育活用というニーズに応えられるようにしている。「レプリカ」というと、ブランド物の模造品のようなイメージで、あまりいい印象を持たない人が多いかもしれないが、特にウィーン式アクションのピアノに関しては、世界的に見ても現存数が少なく、演奏に耐えられる状態の楽器は限られる。こうしたことから演奏を目的とできるレプリカ楽器は重要な役割を持っている。当館ではグラーフ製のオリジナルも所蔵しているが、同メーカーのレプリカ楽器も購入し、教育活用というニーズに応えられるようにしている。



← グランドピアノ
Kobald 製造（太田垣至修復）
Conrad Graf（1839 年製）のレプリカ
登録番号 2562

3.4 楽器の貸出について

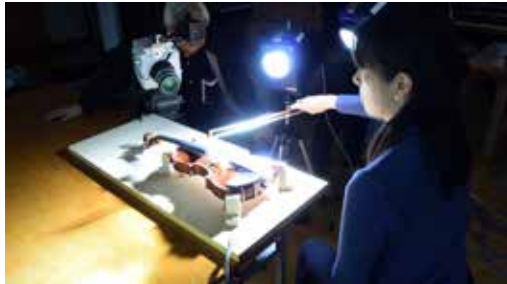
当館は他団体へ楽器を貸し出すことはない。他団体の催事に協力する際は、共催という立場で、楽器のリスクをなるべく回避できるよう管理の手をかけられることを前提としている。会場の温湿度、照明、演奏者、曲目、スケジュールなど留意すべき点は多くある。使用する楽器や演奏者についても、基準を内規で定めるようにした。

4. 映像資料の作成

コンサートやワークショップとは別に、2016年度から「メディアプロジェクト」を立ち上げ教育活用のための映像撮影を行っている。専門の演奏家を招き、演奏だけでなく、構造や歴史などの解説をお願いしている。

また、2018年度にはスーパースローカメラを使い、ピアノ（打弦）、三味線（撥弦）、ヴァイオリン（擦弦）の発音時の弦の振動を撮影した。

これらの映像は当館のロビーや展示室で閲覧を可能とし、また授業にも貸出を行っている。



← スーパースロー映像撮影時

5. まとめ

2017年に山本元地方創生相が「学芸員はがん」と発言したことが話題となった。文化財の前で火や水、生花を使うことに抵抗した学芸員に腹を立てたコメントだと新聞記事で読んだ。学芸員はかたくなに文化財を「守る」だけで、「利用をさせない」と考えたのだろう。

我々は日々の業務の中でも、こうした価値観を利用者から投げかけられる。「楽器は音を出さなきゃ意味がないんだから演奏させてよ」、「保存するだけでは宝の持ち腐れなんだからどんどん使わせなさいよ」。私はこうした方々に理解を求める必要があると感じ、本稿を書いた。

学芸員は文化財、歴史的資料といった先人から受け継いできた人類共通の宝を活用しつつ、そして未来に生きる人たちにも継承していくために、日々の多岐にわたる業務に加え、温湿度管理、清掃、虫菌害調査及び対処、所蔵管理など保全に力をいれている。

しかし守るだけが仕事だとは思っていない。保全と活用のより良いバランスを見つけ出し、リスクを可能な限り減らしたうえで教育的な活用にも力を入れていきたい。

楽器保全に関する記録

付 録

公開されている楽器収集機関の楽器利用規制に関する CIMCIM 勧告 [訳]

Recommendations for regulating the access to musical instruments
in public collections (1985)

CIMCIM

International Committee For Musical Instrument Collections
Of The International Council of Museums

公開されている楽器収集機関の楽器利用規制に関する勧告
1985年

本勧告は以下の会員により作成された。

Robert Barclay, Canadian Conservation Institute, Ottawa, Canada

Florence Gétreau, Musée Instrumental, Paris, France

Friedemann Hellwig, Germanisches Nationalmuseum, Nürnberg, Federal
Republic of Germany

Dr. Cary Karp, SMS-Musikmuseet, Stockholm, Sweden

Dr. Jeannine Lambrechts-Douillez, Museum Vleeshuis, Antwerp, Belgium

Frances Palmer, Horniman Museum, London, England

本勧告の原案は CIMCIM ニュースレター第 10 号（1982 年）で提案され、その後オックスフォードにおける CIMCIM 総会で討論が行われた。その総会で編集担当班に原案を本勧告の形に改定する任務が与えられた。本勧告は実施されていく過程で得られる経験に照らして当然更に修正を加えねばならないものである。

公開されている楽器収集機関の楽器利用規制に関する勧告

1. はじめに

時間的・地理的に広い範囲に及ぶ楽器が過去20～30年間に次第に注目をあびてきている。音楽及び楽器の科学を更に深く理解するために、音楽家、楽器製作者、そして学者たちは楽器をもっと良く知ろうと努めているのである。公開収集機関の楽器は、音楽の演奏、そして楽器製作者の製作法と製作技術に刺激を与え、また学問的研究の刺激剤ともなっている。

大半の管理者 Curator は、収集品利用を、私たちの音楽の伝統を理解する上で望ましく、必要であると考えているが、時には利用することによって注目されている楽器そのものが犠牲になってしまうこともある。十分管理されずに利用した結果、情報の中には取返せずに失われてしまうものもあるのである。時代や地域は非常に様々であるのに、現存する楽器は限られており、それらは不注意、連続的使用、取扱い方、演奏、計測により更に数少なくなってしまうている。

博物館には機能的に多様な品々が見られる。しかし、それらの物がその第一機能を発揮させるのは、多かれ少なかれ困難であろう。よかれあしかれ楽器というものは、その元来の音を表すような状態で保存することが普通求められているのである。しかし、音の出ない楽器でも、音楽家に音の出る複製品を提供する為に楽器製作者にとっては有用で貴重な情報を与えることができるのである。

従って、楽器は音楽上及び音楽以外のいろいろな段階の文化遺産の重要な部分を形作っているものである。楽器を保護し保存するための基準

は多様な諸相を考慮に入れねばならない。そうすることで初めて楽器は私たちの音楽史の重要な証拠となり、他の学問研究分野に貢献し続けることが可能となるのである。本勧告が表明されたのはこのような理由による。

博物館あるいは公開収集機関の職務は主に2つある。所蔵楽器の安全保護と保存に対する責任、そしてその楽器の研究を促進しそれによって得られた情報を普及するという目的、の2つである。このように、博物館は現代の楽器製作者、演奏家、学者と、その作品が展示されている人々との間を繋ぐ役割を果たしているのである。

本勧告では通常の方法で展示を見学する人々については、問題にしているとしてもそれは付随的なものにすぎず、「見学者 Visitor」という言葉は、その専門的関心から楽器に更に近づく必要があると認められる学者、演奏家、楽器製作者を意味するのに用いられている。公開収集機関が所有する楽器を直接利用し手で触れるということは、研究に関心をもって十分に適格であると認められた者にのみ差しのべられる例外的なサービスとされるべきである。

本勧告は、博物館及び個人が私達の音楽の伝統を再検討する助けとなるように意図されたものであるが、一方、同時に、許容される利用についての基本的な指針を示しており、それは楽器、公衆、博物館の利益を保護することになるであろう。本勧告は楽器専門の収集機関および一般的な収集機関から得られた経験に照らして作成されており、大小各規模の博物館に収蔵されている楽器に等しく適用できるが、それは、本勧

告が利用規制に関して納得できる最少限の条件を示しているからである。本勧告によって管理者の責務は何ら解消されないが、勿論、個々の状況に応じて本勧告が説明役を果たすことになるであろう。また、本勧告は利用申請に関連して見学者が読まねばならないものである。

2. 利用の第一条件

2.1. 博物館員と作業スペースの限界内で、詳細な研究をする為の楽器の利用を認めるあらゆる努力がされねばならない。申請者は、楽器を展示場所から移動させることを含めて、適切な保護管理と専門的な障害について知っていなければならない。これらの作業はすべて通常は勤務時間中に行われる。

2.2. 利用するために訪問する前に、書類申請で予約を行わなければならない。見学者は信用証明書を提出する用意をしていなければならない。申請者は調査の理由、性格、目的、を述べなければならない。

2.3. 楽器の状態により調査が不可能な場合には、利用を断って良い。適当な記録資料が博物館を通して手に入る場合、既に製作されている資料を複製するには、申請者は妥当な理由を必要とする。

2.4. 見学者が作成した覚書き、写真、製図等は当該楽器の記録資料として全て博物館の所有となる。見学者は博物館にこれらの全資料のコピーを提供し、後に同楽器に関心を持つ見学者が自由に利用できるように博物館がその資料を配置することに同意する書類に署名しなければならない。

2.5. 収集品利用は全て博物館自身の条件のもとで実施される。もし見学者が博物館の規則を無視したという確かな理由があれば、見学は断られるか、又は終結される。

2.6. 調査に用いられる道具や方法は全て無害でなければならない。適当と判断することができない場合、使用許可を与えてはならない。

3. 一般的な損傷防止

3.1. 博物館所蔵の楽器を安全に取扱うには、楽器製作者や楽器学者、音楽家に必ずしも知られていない技術を必要とする。しかし、見学者はある特定の種類の楽器について、博物館員の誰よりも幅広い知識をもっているべきであり、その結果、自分自身で取扱いの方法について適切な判断を下すことができるのである。見学者の専門知識を考慮して、博物館は、何が安全で許容できるかを決定する権利のみを保有すべきである。

3.2. 楽器の取扱いには常にいくらかの危険が伴っている。展示場所や保存庫から楽器を移動したり、調査の為に分解したりすることによって、摩耗とか、指の跡のように一見したところ取るに足らない損傷から、木管楽器のほぞを壊すというひどい損傷に至るまであらゆる損傷が生じる可能性がある。この種の損傷は、楽器を清潔な手で取扱う（金属の場合は手袋をして）、適度な大きさの当てものをした作業台に置く、等々の一般的な注意をすることで防ぐことができる。しかし、作業には細心の注意を要する場合が多いので、損傷が生じた時の責任問題を回避をする為に、博物館員が実行すべきである。調査が行われる場所は、温度・相対湿度のいずれも保存庫あるいは展示場所と同じでなければならない。

3.3. 見学者は楽器に痕跡を残してはならず、粘着性物質もつけてはならない。拓本をとったり透写したりすることは、博物館員の直接の監督下でのみ、また適当な写真が撮影できない場合にのみ許可されるべきである。

3.4. 博物館から特に依頼された場合でなければ、見学者は分析を目的として楽器の素材から標本をとることは認められない。

4. 計測具及び計測方法

4.1. 最近の測定技術は楽器を計測する際に生じる諸問題を全く支障なく処理することができるが(光学式レーザー写真、音響ホログラフィー、写真測量、レントゲン写真)、一博物館の立場でそのような直接接触する必要のない技術を利用できるのは非常に稀であろう。博物館見学者が使用するとされる計測具は、その計測具と楽器との間に機械による接触が入らざるを得ないものである。絶対に安全な計測方法はない。

提案される全ての方法について適当かどうか判断するにはかなりの経験を必要とし、簡潔な指針を示すことはできない。明らかに危険であろうと思われる方法—例えば、道具が傷つきやすい表面をひっかく恐れがあるとか、楽器を壊してしまうような力を使用すること—は、認められるべきではない。作業する者の技量も、計測具の妥当性と同等に慎重に考慮されねばならない。

4.2. 完璧に正確な計測具はない。従って測定値は求められるべき(「真の」)値の近似値になろう。カリパス、マイクロメーター、そしてそれに類する計測具は計測される物としっかり接触している場合のみ正確である。計測具の接触面が柔らかければ柔らかいほど損傷は少なくなるが、残念ながら、非常に正確な読取りはますます

すますますできなくなるだろう。安全性と正確さとの間で妥協しなければならない。このような理由から、金属製の計測具の使用を禁止するのが博物館の通例となっているが、だからといって、全ての非金属の計測具が安全であると考えてはならない。博物館自身が少なくとも基本的な計測具を用意する方がよい。

4.3. 標準規格の計測具を変える必要があるかもしれない。例えば、スチール製のカリパスには傷のつかないプラスチック製のおおいを先端につけるか、又は、全部プラスチック製の物に取替ねばならない。スチール製の引き込み式巻尺の代わりに、仕立て用の麻かプラスチック製のものが良い。(巻尺は定期的にスチール製の定規で正確かどうか点検できる)。型をとる為に、柔らかい製図用雲形定規や機械的な器具を使用してはならない。複雑な曲線を描くには、切抜きの厚紙製テンプレートの方がずっと安全で正確な方法である。

4.4. 数種の主要な楽器に関する特別の条件

4.4.1. 管楽器

木管楽器の適切な測定記述には外形、内形、指孔の配置の計測が含まれる。金管楽器の場合もそれと同様であるが、内形よりむしろ管壁の厚みの方を計測すべきでありヴァルヴ機構も解説を要するものである。木管楽器の外形は紙に写しとることが可能であり、プラスチック製のカリパスによる計測でその補足をすればよい。

木管楽器の内形を計測する道具は基本的に2種類ある。一方では、楽器にその道具を差込むのに先立って、道具と計測される管の表面とのあいだに隔たりを置かねばならない。他方では、道具の先端にばねがはめこまれて柔軟になっている。後者の方が簡単に、また早く使えるが、管内部の表

面と常に接触することになるために、線状の跡を残すという非常に不利な点もある。この様な理由により、市販のダイヤル表示付内形計測器は使用するべきではない。目的に適うように作られた道具は許容出来るかぎり弱いばねでなければならない。道具とその使用者との間の触覚上のフィードバックの度合いが大きければ大きいほど、先端が固定されている計測器はより敏感に使いこなすことが可能となる。熟練者の手になれば、その様な道具でも非常に正確な結果を得ることができる。

可能な場所ならば、金管楽器の管の厚みはカリパスで計測できるが、もしできなければ、超音波測定器に頼る以外に方法はない。

木管楽器の外面にある指孔の配置に関するデータは普通容易に得られるが、管の内側の指孔の配置は、指孔自体の形状と同様に計測がかなり難しい。その情報は重要であるにもかかわらず、最も詳細な測定表にさえも普通含まれていない。

金管楽器のヴァルヴ機構は通常の機械技術で計測することができる。

4.4.2. 鍵盤楽器

鍵盤楽器の計測は、容易に計測できる最少の範囲に絶対に制限すべきである。この作業には何ら特殊な道具を使用してはならず、従って3.に十分留意して実施されねばならない。

4.4.3. 弓奏及び撥奏弦楽器

響板の厚みを測るための目盛り付ゲージ、マイクロメーター、カリパスは、木管楽器の計測のための道具と類似したものを、注意深く扱わねばならない。計測器は移動させる場合は引きずってはならず、必ず離してから新しい場所へ移すべきである。響孔、ローズ、その他の壊れやすい

部分の周辺には多大の注意が必要とされる。弦及び弓の弦は監督されている場合でなければゆるめてはならず、結びつけられているフレットは、調節してはならない。

5. 演奏

5.1. 一般的な留意点

取扱い方法及び計測と同様の一般的な原則が、演奏にもあてはまる。

公開収集機関の楽器は、目的のない好奇心や個人的な楽しみといった動機によって演奏することを許されるべきではない。また練習用の楽器と考えてもならない。博物館の楽器はすべて、使用すれば機構上の損傷を受ける危険性があるということは明白である。弦楽器を調弦すること、あるいは管楽器に湿った空気を送り込むことによって生じる緊張は、事前に予測できないし、その楽器が耐えられる範囲をたやすく超えてしまうかもしれないのである。弦楽器を実際の音高にまで上げて調弦することを控え、起こり得る危険な状態を回避することは簡単なことである。管楽器を吹奏することによって生じる損傷に対しては、同種の防止策はない。演奏することで明らかにこの種の危険がおこる可能性があるとは判断される場合は、その全過程を良質の録音によって記録しておくのが賢明である。この種の記録資料は非常に価値があり、ある楽器の音に関する情報が将来求められたときに充分使えるであろう。

楽器が陳列又は保管されている時には、弦や太鼓の膜面のような部分はゆるめられた状態にあることを見学者は承知していなければならない。

楽器は監督されている状態で演奏されるべきであり、演奏者はどんな種類の調節をもすることは許されない。

5.2. 数種の主要な楽器の音質を調査する際の留意事項

5.2.1. 管楽器

管楽器に湿った息を吹込むことで、容積に変化が生じ木あるいは象牙が割れたり、金属に腐蝕が始まる可能性はある。演奏する前に、楽器を体温程度まで暖めておかねばならない。演奏時間は制限し、水滴が管の先端にたまるのが目に見えるほど長く許されるべきでない。金属製の管の先端部に水分がたまったら、暖かい空気の風を送って除去しなければならない。木管楽器の場合には吸湿性の道具が乾燥用として用いられるが、その道具が管の先端部の表面をすりへらすのも事実であるので、長く使用することは許されるべきではない。乾燥作業は熟練を要する作業であり、博物館員によって実行されるか、あるいはその監督下で行われるべきものと考えねばならない。

5.2.2. 鍵盤楽器

弦を調律するのは博物館員のみが行うべきである。楽器が演奏される時には、爪、ハンマーの皮のおおい等々のオリジナルの部品が摩耗することなどを考慮に入れなければならない。

5.2.3. 撥奏及び弓奏弦楽器

楽器は間違った弦を張られたり、高すぎる音高に調弦されると壊れる可能性がある。

壊れやすいと考えられる楽器の場合、弦を演奏時の張力にする時間は厳しく制限されねばならない。

演奏者は、楽器が衣服とこすれたり、剥きだしの皮膚と不必要に接触するのを防ぐために、皮片を使用すべきである。顎当てのような演奏補助具は、それが歴史的に正しい場合にのみ用いられるべきであり、博物館員自身によって、又はその監督下でつけられるべきである。

6. 補足事項

6.1. 情報の普及

博物館所蔵品に関する情報の普及を促進するのが博物館管理者の責務である。博物館所蔵の楽器についての特別の情報が多く利用できればできるほど、楽器そのものを利用したいという要求は少なくなるだろう。

博物館見学者によって製作された資料の使用権に関する取決めはすべて、著作権の見地から、またその博物館が所属する国家の他の法律に照らして検討すべきである。特に、著作権法は多岐にわたっており、一般的な指針を示すことはできない。特定の取決めが成されていない場合、博物館は、その管理下にある記録資料について、著作権上の防護策を何ら持っていないことになる。協定書の見本を本勧告に添付したので、適宜都合の良いように変更し、見学に先立ってそれに署名をするべきである。

見学者が写真をその機会をとらえて撮るのを認めるよりは、博物館が写真提供の事業活動をする方が一般的には好ましい。そうすることによって、写真資料の著作権の問題は避けられるのである。

図面複製という商業的な面から見て、図面が製作される前に、博物館と見学者との間で必ず協定を作成しておくことが重要である。もし博物館が図面に対する全権を保有したいと希望するならば、図面製作者との間で適当な金銭的合意を作らねばならない。

6.2. 楽器の複製

博物館は、その所蔵楽器の複製に、設計上の妥協の程度に応じて正直に表示することを要求しなければならない。「正確な複製」は絶対にありえない。「・・・に基づいて」、「・・・に倣って製作」というような表現が好ましい。原製作者の印章や商標を複製品に使用することは断じて拒否するべ

きである。博物館は特定の使用法を強要することはできないが、個々の楽器製作者が、その製作品に商標を貼る事について倫理的な制度に従う気になれば、それはすべての人々にとって有益であろう。

6.3. 演奏のための使用

ある楽器を演奏するために使用する場合、できる限り広範囲の人々が聴けるように計画されねばならない。従って、演奏会のみよりも録音及び放送のほうがよりよいと思われる。どのような方法になったとしても、楽器に対する責任を博物館は

演奏の準備をする人々に譲ってはならない。

このような事から、使用不能の楽器より修復されている楽器の方が機構上の損傷を受けやすい。その様な修復楽器はまた気候条件や機械的な圧力に敏感であり、他の博物館所蔵品と同様に注意して取扱わねばならない。別室へ楽器を移動させる時には湿度の急激な変化に楽器をさらすことを避けるべきであり、また、舞台上の照明による熱の影響も問題を起す原因となるので、慎重に処置しなければならない。

協定文書見本

〇〇博物館

私は『公開されている楽器収集機関の楽器利用規制に関する勧告』を読み、その勧告に示された規則および下記事項双方に従うことを承諾いたします。

記

1. 覚書き、図面、写真等はすべて個人的に使用する。
2. 全資料の写しを博物館に提出し、それは当該楽器の記録資料に加えられて他の資料と同様に利用されるが、作成者の名は明示する。
3. 計測具や調査方法についてはすべて博物館員の承認を得るものとする。
4. その他
5. 本協定書に違反した場合、例えば記録資料を許可を得ず商業的に使用した場合、以後その収集機関を直接利用することは拒否されることがある。

年 月 日

楽器登録番号

住所

氏名（署名）

博物館記入箇所

全資料の写しの受け取り

年 月 日

担当者名

楽器コレクション 管理資料集
3
活動報告編 2019 年度版

第 2 部

資料管理に関する記録

はじめに

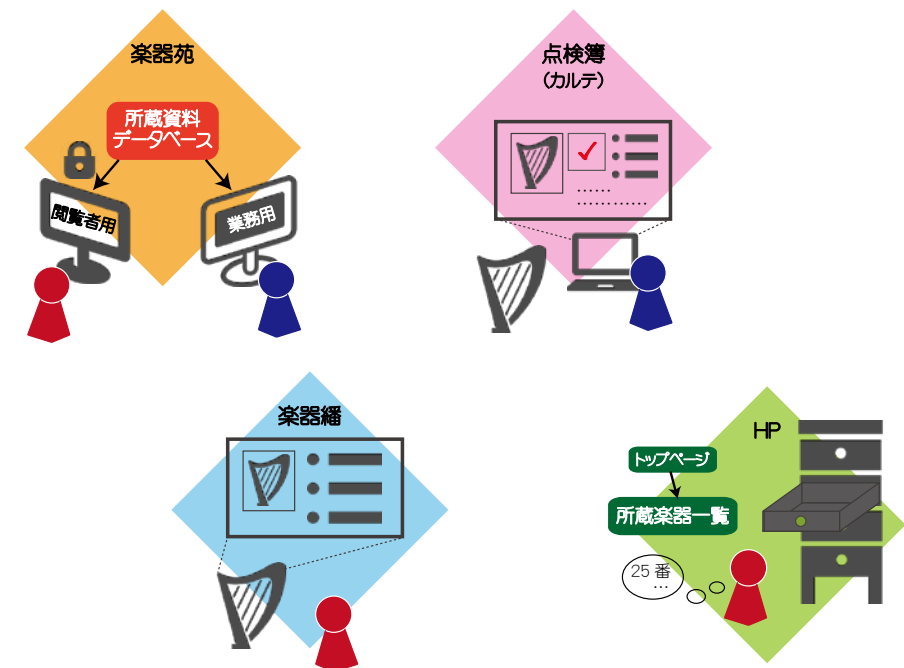
楽器学資料館では、資料情報の管理と閲覧を目的とした独自のアプリケーション「楽器苑」を開発し、運用していた。これは、当館の所蔵資料について、来館者が検索し情報を閲覧することができるとともに、スタッフが業務のために使用することもあった。

昨年度から今年度に掛けて、学内のシステム更改に伴い、資料館のシステム関係もリニューアルすることとした。

1. 旧システムについて

1.1 旧システムの構造

資料に関するデータを管理・閲覧するためのシステムとして、以下の4つを使用していた。



↑旧システムの構造図

1.1.1 楽器苑



予め登録したデータベースを元に、資料の情報を提示するアプリケーションである。閲覧用画面は、業務用情報の一部に制限をかけた状態で提示している。

- ・業務用画面では、資料の基本情報から、事務登録情報（購入価格や受け入れ先情報など）まで端末上で確認できる
- ・閲覧用画面（来館者用）では、楽器の基本情報（名称、地域、年代など）のみが見られる

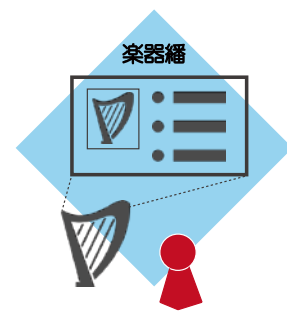


検索画面



閲覧用画面（来館者用）

1.1.2 楽器繻（仮）



来館者用に開発された。展示室にて展示されている楽器の情報を見るための、HTMLで作成したデジタルキャプションである。タッチパネル式を採用しており、展示されている状態の楽器写真をタップすると、その楽器の情報や関連画像が閲覧できる。

なお、このシステムは2017年度に展示室がリニューアルしたことで、大幅な展示替えを行ったあとに開発された。そのため、登録されている展示内容は当時の常設展示が中心である。

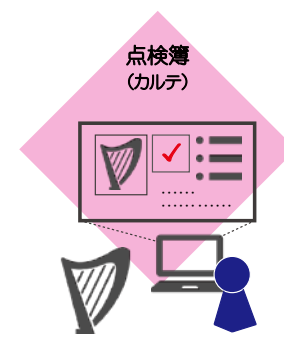


待機画面



楽器をタップして表示される詳細画面

1.1.3 所在点検簿（楽器のカルテ）

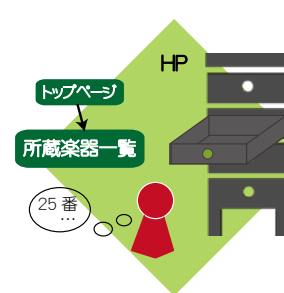


業務用に特化したアプリケーションである。楽器点検（年に1回、所蔵資料を全て点検し、所在と状態を確認する作業）の際に使用している。楽器の基本情報に加え、所定の所在（収納場所または展示場所）、状態を記入する欄があるため、所在簿の役割も兼ねている。Accessで作成した。



点検画面

1.1.4 ホームページ



過去のホームページ（以下 HP）はHTMLで自作していたが、現行HPは、無料のプログソフトウェアを使用している。所蔵資料一覧、及び資料の基本情報も公開しているが、これは過去に作成したページにリンクさせている状態である。



HP トップページ
（プログソフトウェアを使用）



HP 検索画面



HP 詳細画面

↑（過去に作成したページにリンク）↑

1.2 旧システムの問題点

これまでに述べてきた4つのアプリケーションの中で、特に楽器苑は、開発から長らく使用していたシステムである。しかし、開発当初の状況からハード面で大きく変化しているものの、システム的には大幅なリニューアルを経ることなく現在に至っている。そのため、課題も多く蓄積されている状態である。

また、HPや楽器繻（仮）、所在点検簿は比較的近年にリニューアルまたは開発されたため、まだまだ改良の余地がある。

1.2.1 ソフト面における問題

・検索が難しい…楽器苑、HP

楽器苑については、所蔵資料の内容をある程度知らないと検索できない仕様であるため、初めて使う人には扱いづらい。例としては、年代で検索できない、「あいまい検索」ができないなどが挙げられる。

また、HPは現状、登録番号でしか検索できない（鍵盤楽器のみ、楽器の種類別で分類されている）。

・ログが見られない…所在点検簿

楽器点検自体が年単位で実施されているため、登録簿も一年ごとに更新されている。過去のデータはその時点（年度末）で保存されているものの、遡って調べる必要がある。また、年単位より短いスパンで情報更新があった場合は、最終更新分だけが記録されてしまうという状況であった。

また、所在簿としても兼用していたものの、ログが記録されないため、「いつからいつまで、どこにあったか」という情報が、一括して見られない状況であった。そのため、これまでの手法に則り、紙媒体で記録をしているという現状である。

・多言語対応…HP、楽器苑、楽器繻（仮）

これまでも、資料館公式HPの英語の正確性について指摘を受けることが多く、また多くのコンテンツが英語対応していない。

1.2.2 環境的な問題

・新着楽器についての情報が300点ほど調査できておらず、急いで調査する必要があった。

・メンテナンスができない…楽器苑、楽器繻（仮）（部分的に、所在点検簿、HP）

楽器苑や楽器繻（仮）を開発したスタッフが退職したため、トラブルが発生した時のメンテナンスができない状態に陥ってしまった。

・更新ができない…楽器繻（仮）

同上の理由により、展示替えをしたときに内容の更新が容易に出来ない状況になってしまった。

2. 更改の概要

学内においてのネットワーク移行や、サーバー筐体の交換時期に当たったことから、システム面での大規模な切り替え作業にあたり、並行してアプリケーション開発を新しい業者（アイコムシステム株式会社）に依頼することにした。

本稿では、所蔵資料のデータベースに関連する更改のみについて述べることにする。

2.1 スケジュール

2018年

4月～ 主にネットワーク移行やサーバーについての打ち合わせと保守（月2回ほど）

2019年

2月中旬 システム更改開始／現行システムヒアリング／要件定義（課題管理表やメールベースにより、こちらの要望をリサーチ）

3月 基本設計／年度切り替えのため一旦納品

4～8月 製造・試験

8月末 システム移行

9月 新システム受入れ試験、ユーザー教育【第1次リリース】

10月～ 月単位で、アプリの更改（こちらの要望をリサーチ→反映させてリリース）

2020年

4月 一般公開（予定）

3. 更改作業

3.1 要望

2月中旬に始まったアプリケーション更改作業のスタートとして、まずは資料館側とアプリケーション開発側との双方から、情報収集と意見交換を実施した（ヒアリング）。資料館側では、過去の情報を確認したり、どのようなアプリケーションを使いたいかという要望を提示している。一方、アプリケーション開発側は、資料館の業務についてのリサーチ、また要望に対して様々な提案をいただいた。このような意見交換をこまめに行い、事前にルールを定めた上で（要件定義）、設計と製造フェーズへと進む。

[以下、表記の凡例]

◆資料館側の要望

→アプリケーション開発側の提案

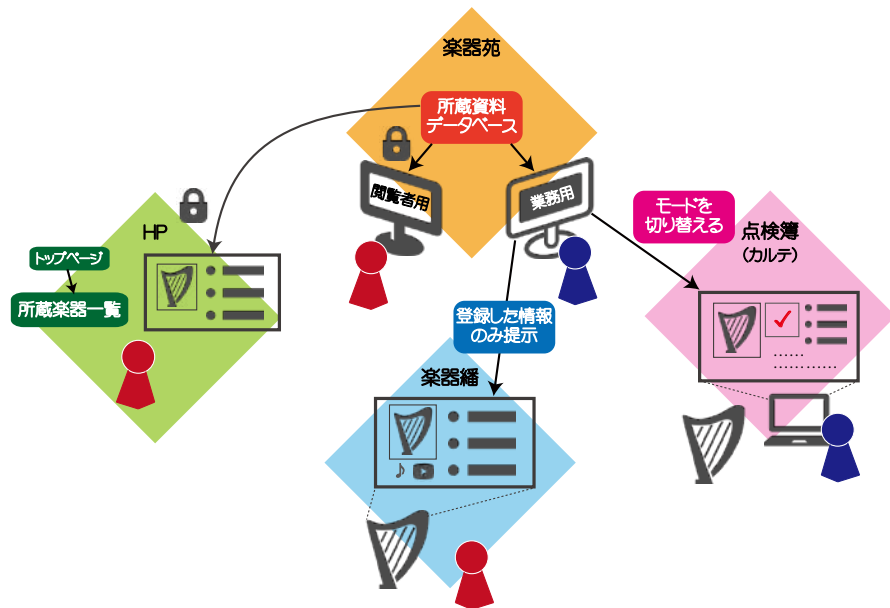
⇒新たに生じた課題

3.1.1 構造・機能に関する要望

◆複数に分化しているアプリケーションを統合したい。

同じ楽器資料について調べたいのに、基本情報は「楽器苑」、楽器の状態については「点検簿」と、参照するアプリケーションが異なるのがネックであった。また、HPと楽器苑の出典データベースは同じなのに、互いの内容がリンクしていない（＝データベースを更新しても全てのアプリケーションが更新されない）などといった不便さもある。

→情報の登録を「楽器苑」に集約



↑新システムの構造図（構想）

◆旧版に引き続き、来館者の閲覧用だけでなく、スタッフが業務としても利用したい。

上記に加え、スタッフによっても操作できる情報を制限したい。（情報入力作業のためにアルバイトを雇い、最終チェックをスタッフで行う、といった業務が発生するため）

→アカウントにより権限を設定し、アプリケーション使用時にログインする。

- Admin（管理者）… ユーザー管理を含め、全ての操作が可能である（アカウントは1つのみ）。
- Master（担当者）… スタッフの基本権限。ユーザー管理を除く、資料情報などの操作が可能である。
- Operator（入力作業員）… 資料情報の（一時的な）入力作業員が該当する。情報の入力は可能だが、仮登録扱いとなる（Master 権限以上が承認することで、本登録が成立する）。
- Visitor（来館者）… ログインせずに使用するモードである。編集は一律不可である。そのため、情報は閲覧のみであることに加え、一部の情報は閲覧にも制限がかけられている。

◆ HP 上の所蔵楽器検索画面で全ての情報を開示してしまうと、来館者が減ってしまう要因となるため、情報を制限して欲しい。

→提示する情報を最小限にし、来館を促すような工夫が必要となる。（例：写真・映像などの資料は非公開とし、「ここから先は展示室内で見られます」という表示を出す）

3.1.2 アプリケーションとしての要望

旧版のアプリケーションで開発しきれなかった部分や、不便に感じていた部分を要望として出したところ、難易度の差はあれど、凡そは実現可能である一方で、課題も見えてきた。

◆検索機能の充実

あいまい検索、フリーワード検索、範囲検索などの機能を拡張し、初めて使う人でも希望する情報を得られるようにしたい。

→検索方法それぞれにより、対応が異なる模様。使用されている検索ツールで対応可能なのは、アルファベットの大文字と小文字などに限定される。

⇒「オルガン」⇔「オーガン」などの表記ゆれなどは、「辞書登録」の必要がある（資料館の日本語名称は、発音記号に則っている場合が多いため、「ホーン」「オーガン」「トラムペット」といった表記が見られる）。また、当該資料と包括的に関連するような単語で検索を掛ける場合（例：バロック時代、ベートーヴェン、木管楽器、など）には、予めフリーワード欄を作成し、各個単語登録をする必要がある。

◆過去のログを見たい

過去の所在位置や状態、イベント使用や貸出記録などのログが一目で見られるようにしたい。

→「カテゴリ」を設定できるように。例えば、「2019 年度前期企画展示」というカテゴリを設定し、その時に展示していた楽器を登録すると、過去の展示記録が閲覧できる。

⇒ただし、現時点では楽器資料単位でのログを見ることはできない。例えば、「No. ○○の楽器は2011～2013年まで展示しており、その後収蔵された」という所在の記録や、楽器点検の際の状態記録などが見られない。今後のアップデートで更改するとともに、過去のデータを入力する必要がある。

◆多言語対応

海外からの来客や問い合わせも増えており、活動範囲を広げるためにも、多言語対応が求められる。

→各項目（「楽器名称」「地域」など）にカーソルを合わせると、ツールチップに英訳された単語が表示される仕様にした。

⇒ただし、この機能があること自体を示すための文言が必要になる。最終的には、英語版のページとの切り替えが理想である。ただし、この方法を実現するには、手作業での英訳作業と、同じデータの英語版ページを一式作る必要がある。

◆デザインについて

初めて使う人でもすぐに自力で使えるような工夫とデザインを要望した。特に、楽器欄では映像や写真が見られるのを大きなアピールポイントとしたいため、視聴に対応している展示楽器がどれかをわかりやすく表示する方法が必要である。

→待機画面で、使い方をレクチャーするスライド動画を作成した。

外部公開 HP にもアップするため、初めて使う人でも分かりやすく、かつ来館意欲を促進するようなデザインにしたいと思っている。

※今回委託した業者は、デザインは専門外のため、ベースとなるイメージや素材などはこちらで用意する必要があった。理想とする方向性のサンプル HP、アイコンや画像、動画などをお渡ししている。

3.1.3 追加機能の要望

◆付属品も点検できるようにしたい（楽器点検）

楽器の付属品（弦楽器の弓や駒、管楽器のマウスピースやリードなど、本体と分割可能なパーツのこと）も、点検が必須である。これまでは、記述されている物と点数を照らし合わせて目視確認するのみであった。しかし、紛失を予防するために所在が点在していること、パーツごとの状態を記述するのが難しいなど、課題も多いと言える。また、付属品の点数が多い楽器などは点検漏れの恐れがある。

→点検画面上に付属品をリスト化して表示し、点数、所在、備考（状態）を記入し、確実に有無をチェックできるようにした。これにより、付属品の状況が整頓されたように思う。

3.2 作業中に生じた作業

更改の工程で、準備や調査の必要がある情報、提供したデータや素材など、主に資料館側で対応した作業について記述する。

3.2.1 提供した情報（ソース）

・旧アプリケーション、HP そのもののソースや画像データ

新アプリケーション開発、および資料館の業務を開発側に理解していただくために、ソースと操作画面の画像データを提供した。

・旧楽器苑に登録されているデータ一式

旧楽器苑に登録されている資料データ（画像含む）のソースを提示した。この時点では、新着楽器300点ほどの情報は調査自体がされていないため、未提供。資料情報の調査を急ぐ必要があった。

・現在展示している楽器一覧

楽器繻を現状で利用可能にするため、展示楽器一覧の情報を提示することで、一括で登録していただいた。今後は、資料館スタッフが1点ずつ登録する必要がある。

・現在展示している楽器に関連する映像・音源

楽器繻で使用するため、展示楽器に関連する映像や音源のうち、資料館で撮影・録音したもの（出演者の許諾が取れているもの）の使用を予定している。1～5分程度になるよう、カットしたものを一式提供し、一括で登録していただいた。

・操作方法を提示するスライド動画

楽器繻の待機画面として使用するもの。端末付近に取り扱い説明のキャプションなどを設置せず済むよう、待機画面の状態操作方法が分かるような動画を流す案が出た。実際の画面を使用したスライドを映像ファイル化して作成した。

・デザイン関連素材

楽器繻で使用するための素材として用意する。来館者が主に見るため、デザインを工夫する必要があった。背景画像は、所蔵楽器の装飾の一部などを検討した。その他、視聴覚媒体がある資料が分かるようなアイコン、資料館のイメージカラーやアイコンなどを提供している。

3.2.2 資料館側で対応した作業

資料のデータベースの内容に関する情報や、展示用のAV資料データについては、こちらで準備する必要があった。資料館側の実施した作業を列挙しているため、前項（提供情報）と重複する内容もある。

・新着楽器の調査

前述のとおり、新着楽器約300点について、楽器情報が未調査のままであったため、これらの掲載する情報を収集する作業を行った。その際、調査のための仮写真も撮影し、何度も楽器を出し入れしなくて済むようにした。

・新着楽器の調査内容の入力作業

前述の調査した内容に誤りがないかをチェックした上で、情報を入力していく作業である。Operatorアカウントの入力作業（通常はアルバイトスタッフが担当する）に最初の入力作業を依頼し、仮登録を行う。その後、仮登録画面でMasterアカウントのスタッフがチェックをし、問題があれば修正して本登録とする流れで実施した。

・新着楽器の写真撮影（※来年度実施予定）

データベースに掲載する代表写真、及び尺入りの写真を撮影する。前に述べた仮写真は極簡易的な撮影だが、代表写真は照明などを細かく調整した上で撮影し、各解像度（高解像度、Web用、サムネイル用など）で保存する。

・映像及び音源の編集

展示用画面で使用するための映像と音源を、アップロード可能なサイズに編集する。使用するAV資料は、資料館で撮影し、出演者に許諾を得たものに限る。また、現時点で必要なのはその中でも展示中の楽器に関連するものだけなので、まだ数は少ない。しかし、今後著作権切れのAV資料が増えることにより、大幅に増えていく可能性はある。

・操作方法を提示する動画の作成

前述の待機画面用の操作方法を提示する動画を作成した。簡易的なもののため、スライドを作成して動画ファイルとして保存する方法を取っている。

・デザインに必要な画像データの用意、作成

主に展示用画面で使用する画像のことである。背景画像（楽器の装飾を拡大した写真をイメージ）、視聴覚媒体があることを示すアイコンなどが該当する。これ以外に、大学の校章なども使用する案が出たため、学内の他部署に協力を仰ぐこともあった。

ここで述べる主な作業の他に、アプリケーション開発側が資料館データベースについて理解するために、度々質問を受けることがあった。スタッフの入れ替わりが多い当館では、特に過去のことについてはスタッフ自身も把握しきれていない部分もあったため、回答に苦慮した部分もある。その一方で、改めて現状を把握するための良いきっかけとなったようにも思う。

3.3 作業中に生じた課題

更改の工程で、リリース後に追加で生じた要望や課題などの内、工夫を要するなど特筆すべき課題について述べる。

3.3.1 検索機能

・年代の検索

資料の年代が西暦の4桁の数字だけでなく、文字列で入力されているもの(〇〇時代、c.1850…)もあり、通常の文字検索では引っ掛からない。そのため、幅を持たせられる検索方法が必要になった。

→年代を50年単位で区分し、プルダウンで前後を指定する範囲検索へ。紀元前はチェックをつける。

⇒資料ごとに別途年代を登録する必要がある。

また、DB上は製作年代を表記しているため、古楽器の複製や現行の民族楽器などは、本来使用されていた年代とは異なる。

→非公開の検索用フリーワード欄を作成し、関連単語を登録する。⇒関連単語の調査・登録が必要。

・あいまい検索

アプリケーションで稼働している検索プログラムでは、アルファベットの大小文字、バ行⇄ヴァ行などが、仕様として可能な置換である。⇒それ以外は発見次第、逐一辞書登録する必要がある。

・フリーワード検索

一般的に求められるのは、「ショパンの時代のピアノ」「バロック音楽の頃の木管楽器」「中国の楽器」…などといった、1つの楽器を特定して検索する形式ではない→非公開の検索用フリーワードで対応。

3.3.2 展示用画面

・データ通信速度

展示室内はWifiによりネットワーク環境を整えているが、半地下である上に、広い部屋の要所要所に柱や壁が設置されているため、場所によってはインターネットが繋がりにくい。そのため、重いデータ(高画質の写真や長い映像)の再生が難しい場合があることが判明した。設定上登録可能なデータ容量を増やすことは可能だが、前述の要因により、あまり長い動画はスムーズに再生できない。

→こちらで映像を編集。また、登録の段階で予め設定したデータ容量を超過している場合、エラーメッセージが表示されるようにした。

4. 更改後の画面

ここまで述べてきた要望や改善案を反映させた結果、おおよそ要望通りのアプリケーションが出来つつある。次項以降にて、それぞれの画面を掲載する。

※掲載している写真は、開発中の画面です※ (2019年3月現在)

◆楽器検索

検索画面



検索結果(フリーワード「Broadwood」で検索) ←年代・製作者など、項目外の検索は不可能だった

画像	名称	登録年次	名称	年代	製作者	年代
	グランドピアノ	224	Grand piano	1820	John Broadwood	1820
	スクエアピアノ	315	Square piano	1810	Broadwood	1810
	グランドピアノ	319	Grand piano	1800	Broadwood	1800
	グランドピアノ	324	Grand piano	1800	Broadwood	1800
	キャビネットピアノ	1791	Cabinet piano	1810	Broadwood	1810
	スクエアピアノ	1790	Square piano	1800-1810	Broadwood	1800-1810

詳細(閲覧者用)



詳細(業務用)



◆点検画面

点検モード検索画面

楽器検索画面から、点検モードにすることができる。

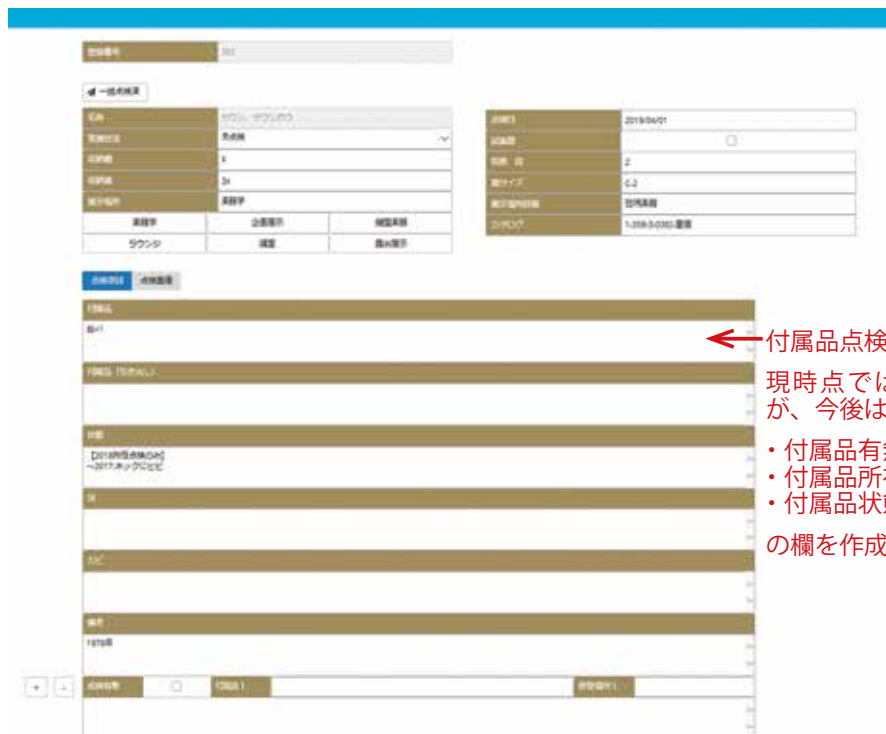
検索した楽器から点検モードにするか、画面右上のメニューから点検モードに移行可能である。



点検画面

写真の登録も可能である。

現時点では、この欄で点検時の所在ログが見られる。
欄の構成を変更し、状態のログを見られるようにアップデート予定。



← 附属品点検欄。
現時点では自由記述方式だが、今後は各付属品ごとに
・ 付属品有無
・ 付属品所在
・ 付属品状態（備考）
の欄を作成予定。

◆展示用画面（タッチパネル方式）

展示楽器一覧

端末が対応するエリアごとに、展示中の楽器が登録番号順に並んでいる。



↓ 詳細画面

写真や音源、映像のある楽器は、同じ画面から視聴可能である。



↑ 視聴画面
ページを移動せず、同画面内からスムーズに再生が始まる。

5. 実働からアップデートに向けて

新年度からの実装を目指して更改作業を進めているものの、最低限の情報を搭載して公開するのが精一杯である。そのため、公開後も引き続き更改作業を実施してゆきたいと考えている。資料館スタッフが業務上支障ないか検討しアップデートを図ると同時に、対外的に実装したことで、展示室内およびHP上での使い勝手を、来館者やHP利用者からもリサーチしてゆきたい。

5.1 今後の要望

今後、さらに使いやすいデータベースを目指して、ディスカッションの中で提案された要望を記述する。

・HP 自体の更改

資料館をアピールする魅力的なデザインとともに、スタッフが容易に更新できる手軽さを要望していく予定である。さらに、今回充分に対応しきれなかった英語版も充実させたい。

・感覚的に操作できるデータベースづくり

イラストやアイコンを多用し、単語や数値で検索させているものを、もっと感覚に沿った方法で検索できるようにしたい。例えば、ある楽器を調べたときに、「これと似たような楽器にはどのようなものがあるのか?」「どんな楽器と一緒に演奏するのか?」といった「感覚的な類似検索」ができるようになることで、様々な人が使いやすいデータベースになると考える。

5.2 作業課題

検索機能の向上及びデータ整備のために、早急に取り掛かるべき作業、あるいは時間を掛けて情報を収集すべき作業が残されている。

・代表写真の撮影

撮影したデータを加工・アップできていないものもあるため、情報の整理からする必要がある。

・関連写真・映像の収集

著作権において、展示利用も可能なものが望ましい。

・年代の入力

年代の間隔（50年間隔を予定）を設定し、各資料が該当する年代を登録する。

・辞書登録

・フリーワード検索用タブ登録

これらは、必要に応じて入力してゆく必要があるため、実働させてみないと分からない部分が多いと思われる。しかし、対症療法で対応していくには際限がないことに加え、ある程度の基準は設ける必要があると考える。そのため、どのような単語を登録するか、基準となるルール作りが必要である。

6. ミュージアムにおけるデータベースとは

今回のデータベース更改に際し、各地のミュージアムにおけるデータベース検索や閲覧機能を幾つか調査した。それによると、各館で試行錯誤し、工夫している様子が見受けられる。共通する課題としては、全ての資料の情報を用意した上で、「これが知りたい」という要望に沿った誘導に辿り着けていないという点だと考える。そのため、来館者用にはごく一部の作品を紹介するに留め、所蔵資料を熟知した上で検索機能を使いこなせるスタッフによる業務用、と割り切って使用している館もある。

専属のシステム担当者がいないミュージアムにおいては、既成のソフトや外注という手段を取ったとしても、内容に関してはスタッフが自力で更新しなくてはならない。単純でも手間と時間のかかる作業が多いため、多忙な通常業務の合間に十分な作業ができないことも多く、後回しにされがちでもある。しかし、ミュージアムの「核」であるデータベースに、「顔」となるHPなど、実は手を抜けない要素でもあるのだ。

昨今、ウェブサイトの検索機能は非常に発達し、知りたい情報に気軽に辿り着けるようになっている。一般の方からすると、欲しい「情報」だけであれば、（情報の正確さ・信頼性を無視すれば）いくらでも手に入れることが出来る時代になった。つまり、ミュージアムは「実物に出逢える」ことに強みを見出す必要がある。そのためには、どんな所蔵品があるのか、何が見られるのか、という情報に、わかりやすく到達できるようにならなくてはならない。また、パソコンやスマホで得られる情報以上の経験ができるように、ミュージアムまで足を運んでもらうためには、魅力的な情報発信ができるHPという媒体も欠かせない。

それらの情報を効果的に発信するためには、ミュージアムを熟知したスタッフと、システムに精通しているスタッフまたは業者という、文化の異なる者同士の連携が大切である。

7. まとめ

今回の更改作業で強く感じたのは、アプリケーション（及びシステム）開発側はミュージアムの業務内容がわからない一方で、ミュージアム側は現行システムの構造などを把握しきれていないため、お互いの要望や可能・不可能を摺り合わせるのが非常に難しかったということである。しかし、アプリ開発側からの提案で、定例的なミーティングや、メールを中心としたサポート体制、マニュアル化などにより、ミュージアム側の業務に適用するように更改作業を進行していただいたため、現状開発を進めることができているように思う。

楽器学資料館としての発足から30年以上が経った今、常々必要とされてきた「情報の集約」に、ようやく取り組むことができた。来年度より、実際に運用が始まり、業務上、そして一般の方にも使用していただくことになる。まだまだ改良の余地は多いが、伸びしろの広さとして捉え、「楽器学資料館のために最適化されたアプリケーション」を目指して、工夫と改良を重ねてゆきたいと思う。

はじめに

長い期間整理ができず、散らかったままになっていた二次資料が山積している。何がどのような資料に関するものなのか、それがどこにしまわれているのか、様々な困難に直面した。このことをきっかけに二次資料の現状を把握し、独自のやり方ではなく管理方法を統一することで、今後二次資料を使用する際に、学芸員や資料館利用者の研究、そして教育等に活かしてほしい。

1. 二次資料についての概要

1.1 二次資料とは

下記の参考文献を元に、一般的な二次資料の定義や役割について述べる。

- 一般的な二次資料とは一次資料に関する「情報」や「記録」であり、資料そのものが、実物であるか否かを基準としている（間接資料）
- 二次資料の定義について「全ての情報を利用している資料」であり、又、基本的にその原資料の形態、特徴をできるだけ忠実に転写することが、念頭に置かれる
- 二次資料の範囲や博物館資料の体系上の位置づけなどは、博物館学の深化とともに論者によって見解の相違が見られる

参考文献：

山本哲也「博物館における一次資料、二次資料を改めて考える」『博物館研究』2018年8月第53巻
有元修一『博物館資料論』1999年

1.2 楽器学資料館の二次資料とは

楽器学資料館が二次資料として取り扱っているものを述べる。

- 写真（電子データのもののみ）
- 白黒ネガ
- カラーポジ
- 白黒ネガ
- 貸し出し用カラーポジ（最近は使用する機会があまりない）
- 貸し出し用写真（最近は使用する機会があまりない）
- レントゲン写真
- スライド
- マイクロフィッシュ
- 絵葉書
- 図面・計測資料（所蔵楽器）
- 図面・計測資料（既製品）
- レコード
- DAT
- DV テープ
- カセットテープ
- ビデオテープ
- CD
- DVD
- データディスク
- 図書

1.3 二次資料の管理方法

二次資料の管理方法について最初に簡単に紹介する。

- 二次資料各々の媒体ごとに当館独自の登録番号を付与し、登録簿なる管理台帳を作成している。ほとんどの登録簿がデータで管理されているが、PCがない時代から管理していた資料に関しては紙媒体の登録簿もある。
- 電子データの登録簿は Excel ファイルや Access ファイルで保存している。
- 登録番号を付与する際は、頭にアルファベットを付けることや数字の行数を区別しながら媒体ごとの管理を可能にしている。

2. 写真の管理について

所蔵資料を撮影した写真の管理について述べる。原本がデータを除く媒体の資料は、順次スキャンし、データ化の作業を進めている。

2.1 白黒ネガ、カラーポジ

フィルム時代の写真の管理について述べる。

- デジタルカメラで撮影する前はフィルムの撮影だったので、ネガやポジの管理が必要となる。
- カラーポジの登録番号は楽器の登録番号と同じ。
- 所蔵楽器別に撮影が終了しているかの有無や撮影年月日、白黒ネガの番号などを記入している。
- カラーポジはほぼスキャン済み。しかし、角度の異なった写真などがすべてスキャンされているかは不明である。（※以前はスキャンしたものにシールを付けていたようだが確認ができなかった。）
- 白黒ネガはほぼスキャン済みである。（※しかし、きちんと照らし合わせて確認はできていない。）

2.2 写真の電子データ

デジタルカメラに移行後の写真管理について述べる。

- 登録番号は【IC0000】を付与している。
- 電子データしかないため、媒体自体に番号を付与することができない。
- ファイル名に所蔵楽器の登録番号と同じものを付与している。
- 頭にアルファベットを付けて写真の中でも種類を小分けしている。
 - IC 標本資料…当館の主要所蔵楽器が該当する
 - IS 参考資料…標本資料ではないが楽器付随物や試奏用楽器として管理しているもの
 - IX 館外資料…当館所有の楽器ではないが当館が調査をした楽器
- 現在のところ登録簿はないが【IC0000_楽器名】という名称のフォルダの中に写真を保存し管理している。
- 元の写真を加工したもの（HPに掲載するために透かしを入れる、閲覧用に大きさを小さくするなど）は、また違うアルファベットを追加し管理している。（例：サムネイル用のファイル＝【bpmtIC0000】）

3. 所蔵楽器を何らかの形で複製した二次資料の管理について

所蔵楽器の図面・計測資料やレントゲン写真の管理について述べる。

全ての所蔵楽器の資料があるわけではない。

- すべてをスキャン済みである。

3.1 図面・計測資料

所蔵楽器を図面に起こした資料の管理について述べる。

- 通しの管理番号が付与されている（001～）。楽器の登録番号とは関係なし。
- 電子データの登録簿あり。
- 登録簿の中でどの所蔵楽器のものか分かるようになっている。
- すべてをスキャン済みである。

3.2 レントゲン写真

所蔵楽器をX線撮影したレントゲン写真の管理について述べる。

- 紙と電子データの登録簿が存在する。
- ほとんどがスキャンされていない。

4. 購入品や寄贈品

購入、寄贈された二次資料について述べる。

（所蔵楽器とは直接関係のない楽器に関する資料のことである）

4.1 既製品の図面・計測資料

他の博物館から購入した図面・計測資料の管理について述べる。

- 所蔵楽器の図面・計測資料と区別するため【D-0】といった登録番号が付与されている。
- データの登録簿は不完全（所蔵楽器ではないが当館にて作成した図面については登録簿に反映済み）。
- 一部スキャン済みである（所蔵楽器ではないが当館にて作成した図面はスキャン済み）。

4.2 スライド

購入したスライドの管理について述べる。

- 保存登録資料であることを示す【ML】番号が頭についている。

※【ML】番号については下記5章で詳しく述べる。

4.3 マイクロフィッシュ

購入したマイクロフィッシュの管理について述べる。

- 通しの番号（001～）が付けられている。購入した時のままとのことである。

マイクロフィッシュを印刷して一覧にする予定だったが、数が多く膨大な作業になるため、実行していない。

4.4 絵葉書

購入、寄贈された絵葉書の管理について述べる。

- ・保存登録資料であることを示す【ML】番号を頭につけている。

※【ML】番号については下記5章で詳しく述べる。

5. 音響映像資料の管理について

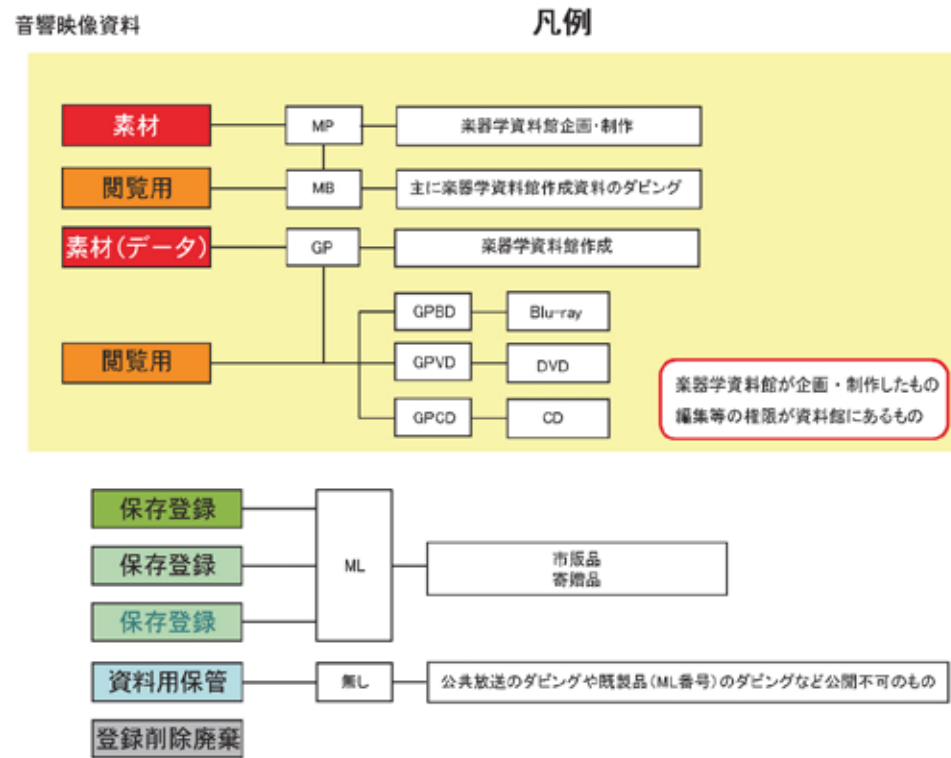
音響映像の管理について述べる。

所蔵楽器の音や映像といったものではなく、資料館主催のイベントなどの録音や録画、その他購入品などを含む。

5.1 登録番号の定義について

音響映像に使っている登録番号の定義について述べる。

- ・当館では登録番号の頭に異なるアルファベットを付与することによって、音響映像の種類及び用途を分類している。



[図1] 登録番号の定義について

- ◆**素材**…【MP】番号 → マスターであるため、原則1点しか存在しない

国立音楽大学楽器学資料館が製作・企画した映像・音源。撮影は外部委託だとしても、公開の権限は製作・企画した資料館側にあるものを指す。

- ◆**素材(電子データ)**…【GP】番号 → 物体ではない

上記の素材と同じ内容で、保存形態がデータのもの指す。

- ◆**閲覧用**…【MB】番号

素材映像などを閲覧用としてダビングしたもののことを指す。市販品はそのまま閲覧用とするので、この分類には含まれない。

- ◆**保存登録**…【ML】番号

市販品や寄贈品などが該当する。原則として、メディア変換不可である。海外仕様のものなど、閲覧のために他メディアへの変換が必要な場合もある。



【MP】番号…素材に使用…赤



【MB】番号…閲覧用に使用…オレンジ



【ML】番号…市販品や寄贈品などに使用…緑

・さらに、メディア自体に付与する番号ラベルの色分けをすることによって一見してどの分類の資料なのか分かるよう管理している。

- ◆**素材**【MP】番号…赤
- ◆**素材(電子データ)**【GP】番号…赤
- ◆**閲覧用**【MB】番号…オレンジ
- ◆**保存登録**【ML】番号…緑

※レコードのみ登録簿も別で整理が完了している。

・また、アルファベットの後の番号の桁数を変更することによってメディアの種類を分別している。

登録番号(ML)	登録番号定義	資料の種類	メディア形態	含まれるもの	備考	登録番号
100001	数量が5桁を必要とすることが予測されるため、上2桁目を0とする	音響	レコード	LP、ドーナツ盤、SP、ろう管		ラベル貼付
210001	数量が5桁を必要とすることが予測されないメディア	音響	テープ	カセットテープ、オープンリールテープ、DAT		ラベル貼付
220001	数量が5桁を必要とすることが予測されないメディア	映像	フィルム	8ミリフィルム、16ミリフィルム		
230001	数量が5桁を必要とすることが予測されないメディア	映像	テープ	8ミリビデオテープ、ビデオテープBeta、ビデオテープVHS、ビデオテープ海外規格、DVカセットテープミニ、DVカセットテープノーマル		ラベル貼付
240001	数量が5桁を必要とすることが予測されないメディア	映像	ディスク	LD		ラベル貼付
310001	数量が5桁を必要とすることが予測されないメディア	静止画像(写真)	フィルム、印刷物	ポジフィルム、ネガフィルム、紙焼き写真、絵はがき		ラベル貼付
320001～490001は予備						
500001	数量が5桁を必要とすることが予測されるため、上2桁目を0とする	ハイブリッド	ディスク	CD		ディスクに直接書き込み(ケース・解説書はラベル貼付)
600001	数量が5桁を必要とすることが予測されるため、上2桁目を0とする	ハイブリッド	ディスク	DVD		ディスクに直接書き込み(ケース・解説書はラベル貼付)

例：

- MP500001 … 素材の CD
- MP600001 … 素材の DVD
- MB1001 … 閲覧用の CD
- MB5001 … 閲覧用の DVD
- ML100001 … 保存登録のレコード
- ML500001 … 保存登録の CD

6. 書籍の管理について

所蔵楽器に関する書籍や、楽器、音楽に関する書籍、その他博物館の刊行物などの管理について述べる。

資料館では楽器に関する書籍だけでなく、楽器を所蔵する博物館の図録なども収集対象としている。

6.1 他の博物館の刊行物

国内および国外の博物館の刊行物をどのように管理しているかを述べる。

- ・世界中の博物館に管理番号を付与し、その番号ごとに書棚に収容し管理している。
- ・刊行物だけでなく、博物館のパンフレットなども一緒に管理している。
- ・大学の博物館、館報、年報については、ノートに手書きしそれぞれに登録番号をつけていたが、2018年より管理方法を改正し、関係の深い博物館や、大学、年会費を払っている雑誌については新たに登録番号をつけて保存しなおした。

6.2 楽器に関する書籍

所蔵楽器に関する書籍だけでなく、広く楽器に関する書籍の管理について述べる。

- ・各書籍に色付きシールを貼ることで一見してどのような内容の書籍が分かるようにしている。

◆赤●… 楽器学資料館が出版しているもの

例：当館発行所蔵楽器カタログなど

◆赤● 緑● 小 … 当館が出版しているもので、 楽器に関するもの

例：当館発行の楽器に関する専門書など

◆赤● 青● 小 … 当館が出版しているもので、 楽器に関するものではないもの

例：当館発行の情報誌など



楽器に関する書籍の色分け

◆黄●…他の博物館が出版しているもの

例：他の博物館刊行でその博物館が所蔵している楽器が掲載されているカタログなど

◆黄●緑●小…他の博物館が出版しているもので、

その館で所蔵していないものが1つでも掲載されていた場合。又、その記事が楽器に関すること

例：他の博物館刊行でその博物館が所蔵していない楽器に関する書籍など

◆黄●青●小…他の博物館が出版しているもので、

その館で所蔵していないものが1つでも掲載されていた場合。又、その記事が楽器に関する情報ではないこと

例：他の博物館刊行で音楽に関する書籍など



他館の出版物



市販の出版物

◆緑●…上記以外市販のもの

◆シールなし…博物館発行ではない市販品で楽器以外に関する書籍

(※3年保存後、処分して良い)

◆赤●小…当館の所蔵している楽器の写真を出した資料

◆白○小…重複している資料

※「A」がついている博物館番号は特に楽器を所蔵しない、日本の博物館のことを示している。

6.3 その他、保存している書籍

■資料館掲載記事 当館が取り上げられたテレビ、ラジオ、雑誌等様々なものを保存している。

又、Excelの方で撮影の日になども保存している。

■国立音楽大学の資産である赤いラベルのついている資料は捨ててはならない。

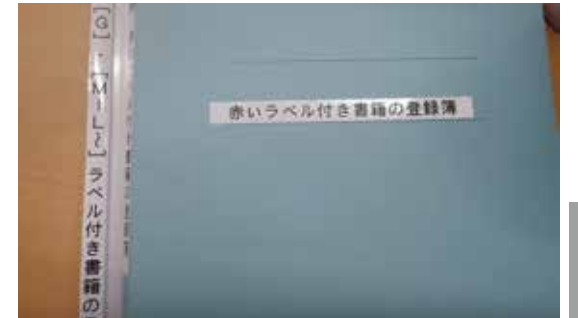
(※詳細は「赤いラベル付きの書籍の登録簿」に記載)

■当館に郡司すみ先生(楽器学資料館元館長)から寄贈された資料は○Gと標記されている。

(※詳細はラベル付きの書籍の登録簿等に記載)



郡司元館長より寄贈された資料



大学資産として登録されている書籍の登録簿

■年報は基本的に保存しない。紀要は当館にかかわる楽器のこののみ保存している。

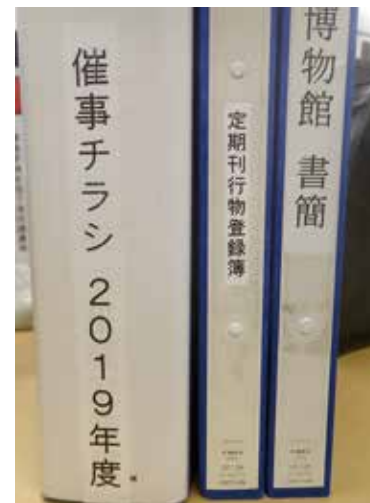
■催事チラシ(他大学や他博物館から頂いたパンフレット)

3年間のみ保存。楽器に関するチラシがあれば保存する。

■定期刊行物登録簿 2018年度よりノートからリングタイプへ変更した。

(他大学の年報・館報等も登録している)

■博物館で使用している展示用品(什器など)のカタログは1年ほど保管する。



左から「催事チラシファイル」「定期刊行物登録簿」

「博物館書簡ファイル」

7. まとめ

7.1 問題点

- ・職員の入れ替わりの際に引き継ぎが細かい部分まで出来ず独自のやり方で管理してしまった点。
- ・二次資料の管理を行う際、複数の担当に分けたことで複雑な管理番号システムができてしまった点。
- ・多数の不完全な登録簿がある点。

7.2 今後の課題

- ・どの所蔵楽器に関する二次資料なのかを明確に判断出来れば、学芸員だけでなく資料館利用者の研究や教育に活かすことができる。
- ・未完成の登録簿をすべて電子データに記録することで、二次資料の検索がしやすくなり時間の短縮になる。
- ・独自のやり方で行ってきた二次資料の保存を PC 内のフォルダでわかりやすくする。そうすることで学芸員同士の引き継ぎも滞りなく行える。
- ・実物をスキャンすることについて考える必要がある。単なる閲覧用であれば一般的なスキャンで問題ないが、専門的な利用となるとデータよりも実物の方が高精細である為である。

楽器コレクション 管理資料集

3

活動報告編 2019 年度版

第 3 部 活動報告

第 25 回 ICOM 京都大会 2019 に参加して

高瀬 真邦

1. 序論

International Council of Museums (ICOM: 国際博物館会議) とは、1946 年に創設された、国際的な非政府機関である。世界 141 カ国(地域を含む)から約 3 万 7 千人の博物館専門家が参加しており、「地球規模で博物館と博物館専門家を代表する団体として」¹、UNESCO をはじめとする国連とも関係を持つ。

ICOM には、119 の National Committees (国内委員会) と、博物館毎の専門分野に基づいて組織された 32 の International Committees (国際委員会) が存在する²。これらの委員会は、それぞれが定期的にミーティングを開催し、博物館に関わる情報交換や知識の共有を行っているのだが、それとは別に、全ての委員会が集まる大会が、3 年毎に開催される。2019 年はこの大会が開催される年であった。

つまるところ、博物館関係者にとっての 2019 年は、3 年に一度の大規模な交流の場が設けられる年であったのだが、これに加えて、日本の博物館関係者には、更に特別な意味が付加された。大会開催地が日本国内——京都だったのである。ICOM 大会が日本で開催されるのは開催 25 回目にして初めてであり、開催地が決定して以降、ICOM 日本委員会をはじめとする日本の博物館関連団体は、各種イベントや講演会等を開催していくこととなる。

「博物館」と定義される施設は世界中に数え切れないほど存在する。しかしながら、平時より他館と密に連絡を交わし、活動について意見交換を行っているような館はそれほど多くはないだろう。収蔵資料や館の性質等によって活動の方向性は千差万別とはいえ、それぞれの館はより良い運営のためにそれぞれ工夫を凝らしている。他館の方針や工夫も聞くことができれば、自分達にとっても益があるのは確かだ。だからこそ、関係者が一堂に会し、意見を交わすことのできる場は貴重なのである。まして、そのような場が自国にて設けられるのなら猶更だ。よって、我々も、他館の活動について学び、今後の自館の活動に活かしていくために、館長及び学芸員 3 名の計 4 名で、第 25 回 ICOM 京都大会 2019 に参加することになった次第である。

尚、今大会のメイン会場は国立京都国際会館、サブ会場は京都三大学教養教育研究・推進機構の所有する教養教育共同化施設である稲盛記念会館である。多くの会合やイベントはこの 2 か所で開催され、エクスカージョンや国際委員会のオフサイト・ミーティングの時のみ、それぞれ別の場所が会場となった。また、資料館における通常業務との兼ね合いもあり、9 月 1 日(日) から 7 日(土) までの開催期間 7 日間の内、9 月 3 日(火) から 5 日(木) の 3 日間のみ参加したことをここに追記する。

1 「ICOM とは？」(ICOM 日本委員会 HP より, <https://www.j-muse.or.jp/icom/ja/>, 最終閲覧: 2020 年 2 月 19 日)

2 同上

2. ICOM 全体の共通セッション

ICOM の大会は、大きく分けて二つのコンテンツで構成されている。ICOM 全体の共通イベントと国際委員会等のミーティングである。まずは、前者について報告したい。

共通イベントとして挙げられるのは、開会式・閉会式等各種式典、プレナリー・セッション(全体会合)、パネルディスカッション、ワークショップ、ソーシャルイベント等である。その中で、我々は、9 月 3 日(火) に開催されたプレナリー・セッション「ICOM 博物館定義の再考」に参加した。

ICOM では、博物館の定義が定められており、これは ICOM の Statutes (規約) の中で言及されている。2020 年 2 月現在は、2017 年 6 月にフランス・パリにて改訂されたものが最新版となっている。

ICOM の規約は、組織に関する事柄について 24 条にわたり規定を定めている。その中の第 3 条が関連する用語の定義について述べられた項目であり、ここで「博物館」についても ICOM の定義づけが成されている。規約原文は英語だが、ICOM 日本委員会が作成した和訳文が存在するので、ここで「博物館」の定義を引用したい。

博物館とは、社会とその発展に貢献するため、有形、無形の人類の遺産とその環境を、教育、研究、楽しみを目的として収集、保存、調査研究、普及、展示する、公衆に開かれた非営利の常設機関である³。

ICOM 規約が前回改訂されたのは先に述べた通り 2017 年だが、この博物館の定義については、2007 年のウィーン大会から変更されていない⁴。2007 年の改正も定義の内容自体を大きく変えるものではなく、その 4 代前、1974 年の内容をベースにして微修正を加えたものだ⁵。1974 年といえば、2019 年の 45 年前。今回の京都大会のパンフレットにも記載されているように、時代に合わせて多様に変化してきた博物館の定義としては、最早十分とは言えないだろう。よって、2017 年から博物館の定義改正に関する委員会である Museum Definition, Prospects and Potentials Committee (MDPP) が ICOM 内に設置され、彼らによるディスカッション、そして新たな定義案の一般公募(会員・非会員問わず)を経て、最終案が作成された。ここまでが京都大会に至るまでの前提である。次項にて、本文を引用する。

3 「ICOM 規約」第 3 条 (ICOM 日本委員会, 2017 年 6 月改訂)

4 「日本初開催。ICOM (国際博物館会議) 京都大会で「Museum」の定義が変わる？」(美術手帖, <https://bijutsutecho.com/magazine/news/headline/20458>, 2019.8) (最終閲覧: 2020 年 2 月 19 日)

5 同上

Museums are democratizing, inclusive and polyphonic spaces for critical dialogue about the pasts and the futures. Acknowledging and addressing the conflicts and challenges of the present, they hold artefacts and specimens in trust for society, safeguard diverse memories for future generations and guarantee equal access to heritage for all people.

Museums are not for profit. They are participatory and transparent, and work in active partnership with and for diverse communities to collect, preserve, research, interpret, exhibit, and enhance understandings of the world, aiming to contribute to human dignity and social justice, global equality and planetary wellbeing⁶.

9月3日の会場では、この案に基づき、登壇者による発表が行われた。世界的に増加している自然災害の脅威や国・地域間の格差、植民地政策と博物館資料の問題等を取り上げ、博物館が世界に対してできる貢献が保全であること、今と過去を見るだけでなく、新たな視点を持つことが重要であることがメインの主張であった。人々が集まる社会的な場となること、新たな関係性の探索・構築を行う場となることを今の時代の博物館に求めていた。一つ発表が終わる度に会場からは拍手が起こり、発表内容に対する反応は然程悪くないように感じた。

一方で、反対意見としては、何よりも、ここに至るまでに議論が全く足りていないという意見が大きかったように見えた。MDPPの発足こそ2年前だが、一般公募は京都大会直前の2019年5月まで行っていたこともあり、ICOM内部での案の作成やブラッシュアップには恐らくあまり時間がかけられていなかったのだろう。また、多様性への指摘もあった。変化の必要性は肯定しつつ、もっと広いコミュニティでの議論が必要ではないかとの問いかけは大きかったように思う。

我々が参加したプレナリー・セッションで行われたのは登壇者による議論までだった。その後、博物館の定義の見直しについては、3日午後に「博物館定義のラウンドテーブル」と題したワークショップが行われ、最終日の臨時総会にて採決がとられている。臨時総会での議論は大いに白熱し、当初の予定を大幅に延長した結果、定義の決定の延期が決まった。(定義採択の可否ではなく決定延期の可否を問う投票が行われた。)当時のICOM公式Twitter (@lcomOfficial) には、“The discussion continues, and MDPP will continue his work by interacting with all the Committees. This is just another beginning in this process of redefinition”⁷ との Suay Aksoy 会長のコメントが掲載されている。

実際にこの場に参加した人々のレポートを読んでも、定義を改正することそのものや、その方向性について極端に否定的な空気があったようには見受けられない⁸。今後十分に議論を重ねることができれば、今の時代に即した新たな「博物館」定義が完成することだろう。実際、2020年2月に入って

6 “ICOM announces the alternative museum definition that will be subject to a vote” (ICOM News, <https://icom.museum/en/news/icom-announces-the-alternative-museum-definition-that-will-be-subject-to-a-vote/> 2019,7) (最終閲覧: 2020年2月19日)

7 ICOM Official Twitter (@lcomOfficial, September 7, 2019) <https://twitter.com/lcomOfficial/status/1170196226412662784> (最終閲覧: 2020年2月21日)

8 「ICOM (国際博物館会議) 京都大会が閉幕。「Museum」の新たな定義のゆくえは」(美術手帖, <https://bijutsutecho.com/magazine/news/report/20510>, 2019.7) (最終閲覧: 2020年2月21日)

から、新たな MDPP の発足の通知と各コミュニティ内でのこの件に関する議論を促すアナウンスが、Aksoy 会長の名前で発表された。最終的には 2021 年 6 月に投票を行うことを目指しているとのことだ。ICOM による定義は、全世界的に博物館の方向性や立ち位置を示す重要な指針となる。一学芸員として、今後も動静に注目していきたい。

3. 国際委員会のセッション — CIMCIM

続いて、国際委員会の会合について報告する。序論で述べたように、ICOM には 32 の国際委員会が存在する。これは、専門分野に即して組織されたものであり、文学や考古学といった研究分野によって区分けされたもの、博物館の性質や資料の特性によって区分けされたもの、或いは展示や保存、マネジメント、災害対策といった普遍的な題材を取り扱ったもの等、様々な分野を網羅している。ICOM 構成員は、団体会員であれ個人会員であれ、メインで所属する国際委員会を一つと、そのほかに最大二つ、情報や投票権を得ることのできる国際委員会を選ぶことができるのだ。国立音楽大学楽器学資料館は、館として ICOM に所属している団体会員であり、主として楽器資料を取り扱う博物館として、International Committee for Museums and Collections of Instruments and Music (CIMCIM: 楽器と音楽の博物館・コレクション国際委員会) に関わっている。今回の京都大会では、筆者は CIMCIM の会合、そして International Committee for University Museums and Collections (UMAC: 大学博物館・コレクション国際委員会) の会合に参加した。この項及び次項では、それぞれについて報告をしたい。

各国際委員会のセッションには、9月2日・3日・4日それぞれの午後と、5日のオフサイト・ミーティングが割り当てられていた。CIMCIM では、2~4日のセッションで総会及びメンバーの発表を行い、オフサイト・ミーティングは他の国際委員会とのジョイントセッションとして国立民族学博物館でのプログラムが開催された。筆者が参加したのは前者のうち3・4日のセッションのみであるため、ここでは3・4日のセッションについて報告する。

3日と4日に行われたセッションは、大きく3つに分類できる。1つ目は総会、2つ目は近隣の楽器に関する施設の見学、そして3つ目はメンバーによる発表である。まず1つ目、総会について、3日の午後の2時間が、CIMCIM では総会の時間として割り当てられていた。会長の挨拶や決算報告、予算報告、広報関連の報告等の他、特筆すべきこととしては、役員の変更が発表された。予めwebにてメンバーによる選挙が行われ、総会の場で次期会長・副会長他新たに役員となったメンバーが発表された。また、総会の最後に、今回のミーティング以降の予定として、2020年度の年次会合がロンドンで開催されることが発表された。日程は2020年9月6日から10日で、加えてポスト・カンファレンスが11日・12日の2日間、エディンバラで行われる。ミーティングのテーマは“Beyond the Object and Back, the Role of Collections in Music Museums”であり、資料館でも、今回の経験に基づき、自分達の活動について発表し、他館との交流を深める事が出来ればと考えている。

続いて、近隣の楽器関連施設の見学について、これは4日の午前中に開催された。ICOM 京都大会に参加している CIMCIM メンバーの内、希望者のみが参加するイベントで、ローカルホストである嶋 和

彦氏（浜松市楽器博物館）が団体を取り纏めてくださった。見学先は、京都市上京区にある株式会社鳥羽屋。邦楽器絃の製造販売を行う会社で、嘉永2年（1849年）創業の老舗である。多岐にわたる邦楽器の絃を取り扱う会社であり、伝統的な生糸を原料とする絃と、ナイロンを原料とする絃、共に製造販売している。今回は、生糸を使用した絃の製造工程を見学させていただいた。

濡れた生糸を、楽器毎に異なる本数ずつ撚っていくのが、邦楽器の絃の製造方法である。所定の本数、所定の回数撚った絃を、オーラミン（かつては防虫効果のあるウコンを使用していたとか）で染色し、糊をつけて乾燥させ、最後に決められた長さに裁断したら完成となる。絃が徐々に撚られていき、脱水されて水滴が落ちる様は興味深かった。邦楽器に使う絃は、撚る本数（絃の太さ）こそ楽器によって異なるが、出来上がり右撚りになるのは全ての絃に共通するという。これは、演奏時に弾く向きとも関連しているようだ。

現在、邦楽器の絃を製造している会社は少なく、中でも生糸を扱う店は更に希少だという。そんな中で鳥羽屋は産地にも拘った生糸を使用し、昔ながらの邦楽器絃を製造し続けている。今回の見学で案内をしてくださった、株式会社鳥羽屋の現社長・小篠 敏之氏は、国の無形文化財選定保存技術保持者にも認定されている人物だ。今、このタイミングで、彼らの技術を見学することができたのは得難い経験だったと考えられる。

最後に、残りの時間——3日の総会後と4日午後に割り当てられていたのが、CIMCIMメンバーによる発表の場である。今回は、International Committee for Documentation（CIDOC：ドキュメンテーション国際委員会）とのジョイントセッションも含めて、14のメインの発表と12の小規模な発表を聞くことができた。CIMCIMのセッションだけあって、当然これらの発表は全て、音楽に関わる博物館の事例紹介や提言である。様々な国の、様々な性質を持つ博物館の取り組みや問題について、当事者の言葉での発表を聞くことができるのは、想像以上に有益な時間だった。

今回のミーティングは、ICOM 京都大会全体のテーマが“Museums and Cultural Hubs: The Future of Tradition”、その中でCIMCIMとしてのテーマが“Music Museums and Education”と設定されていた。そのせいか、博物館の役割の中でも情報の伝達に着目した発表が多かったように感じられた。教育普及活動に焦点を絞った発表も複数あり、楽器資料を扱う博物館というだけでなく、大学という教育施設に付随する博物館としても、資料館が参考にできる点は多かった。楽器そのものの保全だけでなく、演奏方法等、付随する情報をどうやって記録し、どうやって伝えていくかに注目している館が多く、現代の楽器博物館に求められている役割がどのようなものなのか、体感できたように思う。

4. 国際委員会のセッション — UMAC

9月5日は、各国際委員会のオフサイト・ミーティングに丸一日充てられていた。CIMCIMは、前項で述べたように大阪の民族学博物館でのセッションを行っていたはずだが、筆者はこの日はUMACの会合に参加したため、そちらについて述べたい。

UMACは、大学博物館とそのコレクションに関する国際委員会だ。オフサイト・ミーティングの場

においても、各大学の関係者が多数集まっていた。京都工芸繊維大学の並木 誠士教授による基調講演では、「京都・大学ミュージアム連携」という、京都の複数の大学博物館によるコミュニティが紹介された。合同で企画を開催するだけでなく、収蔵資料の貸し借り等も行っているようで、今後、海外の大学博物館とも関係を結んでいきたいとのことだった。また、日本国内においても、新たな連携プランとして、博物館という施設を持たない大学とも連携を取っていくのが、今後の目標だそうだ。世界各国の大学博物館関係者が集まるUMACのミーティングは、それらの連携を発展させるのに最適な場なのではないだろうか。

UMACのオフサイト・ミーティングは、メイン会場である京都外国語大学でメンバーによる発表を行い、その後、学内にある国際文化資料館を見学、そして京都大学総合博物館及び京都工芸繊維大学美術工芸資料館の自由見学というプログラムが組まれていた。まず、メンバーによる発表について、前半部分は“Challenges of Public Access”と括られるだけあり、より利用者を増やすための試みについて発表するグループがほとんどだった。また、後半は、“Challenge of Collaborations and Resources”と題され、立地条件や大学の性質といった意味でのそれぞれの特色をどう生かすか、どのように社会に関わっていくかに主眼が置かれた。これらの中で、印象に残ったこととしては、前半部、3組中2組が、学生利用が少ないことを問題視していたことが挙げられる。特に、片方の大学博物館は、オフキャンパスの利用者が全体の90%を占めているということで、学内における博物館の積極的な利用というものは、どこの大学博物館でも大きな議題の1つなのだと実感した。ところで、資料館の年間入館者数としては、学外者より学内者の方が多く年が多い。収蔵資料の性質と大学の性質とが深く結びついており、それにより大学の授業利用を積極的に受け入れているのが大きな要因の一つと推察できるが、音楽大学の博物館というものは、大学博物館の中でも特殊な立ち位置にあると言えるのかもしれない。

各所大学博物館の見学については、それぞれ所蔵資料や展示の方法が全く違い、とても興味深かった。貴重な経験としては、京都工芸繊維大学の美術工芸資料館で収蔵庫の中を見せていただいたことがあり、資料の特性を考慮した災害対策が成されているということだった。

5. 終わりに

第25回ICOM京都大会2019は、最終的に、120の国と地域から、過去最多となる4590名の参加者が集まったという⁹。当初の予定では開催前日まで購入可能だったはずの参加チケットの事前登録（当日券より料金が若干安い）が8月23日までで打ち切られたことから、その盛況ぶりが窺える。実際、初めて見たICOMの会合は、想像以上に熱い議論が交わされており、とても刺激的な場だった。今後、資料館の実際の活動としてどのような方策をとっていくのか、という点においても、また、博物館の一種として社会の中でどのような立ち位置にあるべきか、という点においても、改めて考えることのできる、良い機会になったのではないかと感じる。今後も、あのような場に関わっていくことが重要だと感じた次第である。

⁹ 第25回ICOM京都大会2019公式HP（<https://icom-kyoto-2019.org/jp/>、最終閲覧：2020年2月28日）

参考文献

- ・ ICOM 日本委員会訳『イコム規約』(2017年6月改訂版)
https://www.j-muse.or.jp/icom/ja/pdf/ICOM_regulations.pdf
- ・ ICOM 日本委員会ホームページ <https://www.j-muse.or.jp/icom/ja/> (2020年2月19日最終閲覧)
- ・ 第25回 ICOM 京都大会 2019 公式 HP <https://icom-kyoto-2019.org/jp/> (2020年2月28日最終閲覧)
- ・ 美術手帖編集部「日本初開催。ICOM (国際博物館会議) 京都大会で「Museum」の定義が変わる?」『美術手帖 News / Headline - 2019.8.30』
<https://bijutsutecho.com/magazine/news/headline/20458> (2020年2月19日最終閲覧)
- ・ 同上「ICOM (国際博物館会議) 京都大会が閉幕。「Museum」の新たな定義のゆくえは」『美術手帖 News / Report - 2019.9.7』
<https://bijutsutecho.com/magazine/news/report/20510> (2020年2月21日最終閲覧)
- ・ ICOM News. "ICOM announces the alternative museum definition that will be subject to a vote"
<https://icom.museum/en/news/icom-announces-the-alternative-museum-definition-that-will-be-subject-to-a-vote/> 2019.7. (2020年2月19日最終閲覧)
- ・ ICOM Official Twitter @lcomOfficial, September 7, 2019.
<https://twitter.com/lcomOfficial/status/1170196226412662784> (2020年2月21日最終閲覧)
- ・ International Council of Museum (ICOM). "Statutes"
https://icom.museum/wp-content/uploads/2018/07/2017_ICOM_Statutes_EN.pdf (as amended and adapted by the Extraordinary General Assembly on 9th June 2017, France)

活動報告

楽器学資料館 2019年度活動報告

1. 開館日数・来館者数

◆ 2019年度

開館日数：40日 (通常開館：37日／臨時開館：3日)

来館者数：3433名 (学内：1942名／学外 1491名)

「楽器の10分講座」開講：70回

2. 新規登録資料

◆ 2019年度

登録番号 2579 リードオルガン (4月受入)

登録番号 2580 クラヴィコード (9月受入)

登録番号 2581 パイプオルガン (9月受入)

登録番号 2582 バレルオルガン (9月受入)

登録番号 2583 三弦 (1月受入)

登録番号 2584 三弦 (1月受入)

登録番号 2585 月琴 (1月受入)

3. 展示記録

◆ 2019年度

常設展示：展示替えなし

企画展示：「ショパンが愛したピアノ」(2019年4月10日～7月24日)

「インド 驚愕の音色」(2019年10月2日～2020年2月12日)

ラウンジ展示：「木管パラダイス」(2019年4月10日～2020年2月12日)

講堂展示：「教会とオルガン展」(常設)

「ショパンが愛したピアノ」(2019年4月～7月)

「びっくり！インド展」(2018年10月24日～2019年2月12日)

4. イベント開催記録

◆ 2019 年度

レクチャーコンサート「ペルーの伝統音楽～現代に活かす取り組み～」

開催日：4月19日

会場：楽器学資料館 スタジオ

出演者：Luis Alberto De La Calle Aramburú

技術者と演奏家による歴史的ピアノワークショップ～ショパンが愛したピアノ

開催日：5月24日／5月25日

会場：楽器学資料館 展示室

講師：太田垣 至（鍵盤楽器技術者）

実演：久元 祐子（ピアノ）

歴史的ピアノへのアプローチ～ショパン国際ピリオド楽器コンクール優勝者をお招きして～

開催日：6月10日

会場：講堂 小ホール

出演者：Tomasz Ritter

ワークショップ&コンサート「オルガン de ジャズ -2019-」

開催日：7月5日

会場：6号館 110 教室

出演者：小曾根 真（ Hammondオルガン）／井上 智（ギター）／高橋 信之介（ドラムス）／
佐藤 潤一（ベース）

第13回夏休み特別企画「日本の楽器と音楽を学ぼう！お囃子」

開催日：7月31日

会場：新1号館／楽器学資料館

講師：福原 寛

テルミン発明100周年 特別ワークショップ～テルミン家三代と竹内正実先生をお迎えして～

開催日：9月20日

会場：6号館 110 教室

出演者：Natalia Thelemin／Mariia Thelemin／Peter Thelemin／竹内 正実

レクチャーコンサート「楽譜のない古典音楽、インド音楽ラーガの世界」

開催日：11月15日

会場：楽器学資料館 スタジオ

出演者：寺原 太郎（バンスリー）／池田 絢子（タブラ）／伊澤 真希子（タンブーラ）

5. 情報メディアプロジェクト

「情報メディアプロジェクト」とは、楽器学資料館が2016年から取り組んでいる事業。このプロジェクトは、当資料館がこれまでに集めてきた楽器の映像、画像、データ等を整理し、また不足している情報を収集した上で、大学カリキュラムとの連携、学外利用への提供も視野に入れた新たな情報活用システムの構築を目指すものである。

この項では、主に当館で撮影・作成した映像について報告する。

◆ 2019 年度

メディアプロジェクト 歴史的ピアノ

撮影日：6月10日

出演者：Tomasz Ritter

メディアプロジェクト テルミン

撮影日：9月20日

出演者：Natalia Thelemin／Mariia Thelemin／Peter Thelemin／竹内 正実

国立音楽大学 楽器学資料館

所在地 東京都立川市柏町 5- 5- 1
国立音楽大学 4号館 1階
TEL 042-535-9574
事務室対応時間 平日：午前9時00分～午後5時00分

所蔵資料

- I 楽器
楽器点数 2547点 (2020年3月現在)
- II 楽器計測資料
楽器計測図、音響分析グラフなど 約100点
- III 写真資料
レントゲン撮影写真 98点
所蔵楽器カラーポジティブ (スライド) 約2000枚
その他
- IV 楽器博物館資料
収蔵目録、カタログなど各博物館出版物 約700点

出版物

- I カタログ
The Collection of Musical Instruments 1 (1996)
The Collection of Musical Instruments 2 (1996)
ピアノ 国立音楽大学楽器学資料館所蔵目録
- II 楽器資料集
1. Ud・琵琶・Lute
2. 琴 Zither
3. 弓奏弦楽器
Bowed Stringed-Instruments
4. 有棹弾奏弦楽器
Plucked Stringed-Instruments with Neck
5. Harp・Lyre
6. 喇叭 Horn
7. 有簧管楽器
Reed Instruments
8. Bagpipe
9. 笛 Flute
10. 太鼓 Drum
11. 琴 Zither II' (改訂増補版)
- III 楽器コレクション管理資料集
1. イギリス編
2. 活動報告編 2018年度版
3. 活動報告編 2019年度版
- IV 日本国内の伝統楽器に関する調査報告
1. 北海道
2. 東北地方
3. 関東地方
4. 中部地方
- V C D
Seven Broadwoods

楽器コレクション管理資料集 3 活動報告編 2019年度版

2020年3月30日 発行

編集兼 国立音楽大学 楽器学資料館
発行 〒190-8520 東京都立川市柏町5-5-1
国立音楽大学4号館1階

印刷所 株式会社グラフィック
〒612-8395 京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33（本社）

